

【表紙】

【提出書類】	有価証券報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条第1項
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	平成28年6月29日
【事業年度】	第44期（自平成27年4月1日至平成28年3月31日）
【会社名】	株式会社キューブシステム
【英訳名】	CUBE SYSTEM INC.
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 崎山 収
【本店の所在の場所】	東京都品川区大崎二丁目11番1号
【電話番号】	03 - 5487 - 6030（代表）
【事務連絡者氏名】	取締役 副社長 内田 敏雄
【最寄りの連絡場所】	東京都品川区大崎二丁目11番1号
【電話番号】	03 - 5487 - 6030（代表）
【事務連絡者氏名】	取締役 副社長 内田 敏雄
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 （東京都中央区日本橋兜町2番1号）

第一部【企業情報】

第1【企業の概況】

1【主要な経営指標等の推移】

(1) 連結経営指標等

回次	第40期	第41期	第42期	第43期	第44期
決算年月	平成24年3月	平成25年3月	平成26年3月	平成27年3月	平成28年3月
売上高 (千円)	8,431,424	9,241,606	11,217,129	12,527,151	12,622,672
経常利益 (千円)	533,333	606,024	701,775	980,606	960,090
親会社株主に帰属する当期純利益 (千円)	117,755	337,643	386,552	594,252	628,914
包括利益 (千円)	113,902	355,958	418,056	652,423	309,493
純資産額 (千円)	3,920,369	4,148,619	4,427,391	4,645,618	4,718,757
総資産額 (千円)	5,448,176	5,986,184	6,660,082	6,898,734	7,324,780
1株当たり純資産額 (円)	260.18	275.34	293.86	316.67	322.76
1株当たり当期純利益金額 (円)	7.85	22.51	25.77	39.75	43.22
潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額 (円)	-	-	-	-	-
自己資本比率 (%)	71.6	69.0	66.2	67.0	64.1
自己資本利益率 (%)	3.0	8.4	9.1	13.2	13.5
株価収益率 (倍)	31.8	14.2	15.3	16.7	15.2
営業活動によるキャッシュ・フロー (千円)	101,333	451,334	317,999	503,348	527,316
投資活動によるキャッシュ・フロー (千円)	54,670	321,680	172,463	307,421	33,243
財務活動によるキャッシュ・フロー (千円)	125,866	151,339	188,964	439,289	241,980
現金及び現金同等物の期末残高 (千円)	2,405,167	2,382,991	2,338,785	2,098,734	2,407,998
従業員数 (人)	511	539	559	588	638

(注) 1. 売上高には消費税等は含んでおりません。

2. 「企業結合に関する会計基準」(企業会計基準第21号 平成25年9月13日)等を適用し、当連結会計年度より、「当期純利益」を「親会社株主に帰属する当期純利益」としております。

3. 潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

4. 平成27年3月期の10月1日付で株式1株につき2株の割合で株式分割を行いました。平成24年3月期の期首に当該株式分割が行われたと仮定し、各期の1株当たり純資産額及び1株当たり当期純利益金額を算定しております。

5. 役員報酬BIP信託口が保有する当社株式を、「1株当たり純資産額」の算定上、期末発行済株式総数から控除する自己株式に含めております。また、「1株当たり当期純利益金額」の算定上、期中平均株式数の計算において控除する自己株式に含めております(当連結会計年度270,000株)。

(2) 提出会社の経営指標等

回次	第40期	第41期	第42期	第43期	第44期
決算年月	平成24年3月	平成25年3月	平成26年3月	平成27年3月	平成28年3月
売上高 (千円)	7,973,715	8,563,860	10,431,876	11,606,079	11,765,978
経常利益 (千円)	542,168	599,343	682,877	937,567	938,660
当期純利益 (千円)	136,048	307,577	358,860	564,846	619,954
資本金 (千円)	768,978	768,978	768,978	768,978	768,978
発行済株式総数 (千株)	7,639	7,639	7,639	15,279	15,279
純資産額 (千円)	3,839,365	4,031,040	4,250,682	4,437,488	4,781,951
総資産額 (千円)	5,281,089	5,747,575	6,385,658	6,579,512	6,932,738
1株当たり純資産額 (円)	255.94	268.73	283.39	303.98	328.62
1株当たり配当額 (円)	17.00	22.00	22.00	14.00	14.00
(うち1株当たり中間配当額)	(-)	(-)	(-)	(-)	(-)
1株当たり当期純利益金額 (円)	9.07	20.50	23.92	37.78	42.60
潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額 (円)	-	-	-	-	-
自己資本比率 (%)	72.7	70.1	66.6	67.4	69.0
自己資本利益率 (%)	3.5	7.8	8.7	13.0	13.4
株価収益率 (倍)	27.5	15.6	16.5	17.5	15.4
配当性向 (%)	93.7	53.6	46.0	37.0	32.9
従業員数 (人)	426	441	456	472	503

(注) 1. 売上高には消費税等は含んでおりません。

2. 提出会社の平成25年3月期の1株当たり配当額22円は、創立40周年記念配当5円を含んでおります。

また、提出会社の平成26年3月期の1株当たり配当額22円は、東証一部指定記念配当5円を含んでおります。

3. 潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

4. 平成27年3月期の10月1日付で株式1株につき2株の割合で株式分割を行いました。平成24年3月期の期首に当該株式分割が行われたと仮定し、各期の1株当たり純資産額及び1株当たり当期純利益金額を算定しております。

5. 役員報酬BIP信託口が保有する当社株式を、「1株当たり純資産額」の算定上、期末発行済株式総数から控除する自己株式に含めております。また、「1株当たり当期純利益金額」の算定上、期中平均株式数の計算において控除する自己株式に含めております(当連結会計年度270,000株)。

2【沿革】

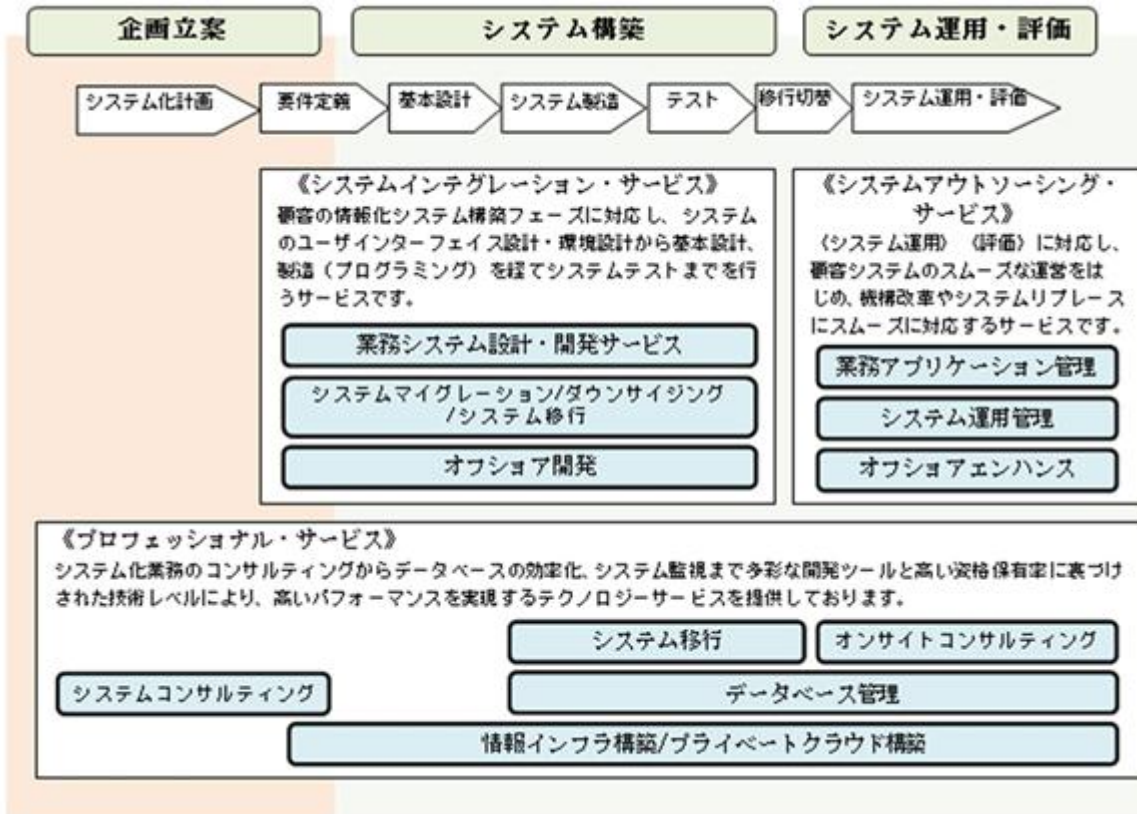
年月	事項
昭和47年7月	ソフトウェア開発ならびにシステム運用管理業務を目的に、東京都品川区に顧客の為の技術者集団となるべく、カスタマエンジニアーズ株式会社を設立
昭和53年4月	社団法人日本能率協会専任コンサルタントとともに経営コンサルタント業務ならびにシステムコンサルティング業務（現 プロフェッショナル・サービス）開始
昭和59年6月	富士通株式会社とシステムエンジニアリング業務受託契約を締結し、システムインテグレーション・サービスを開始
昭和59年9月	本社を東京都品川区東五反田に移転
昭和60年4月	大阪市東区に大阪営業所を開設
昭和63年3月	株式会社野村総合研究所とシステム開発受託についての基本契約を締結し、システムインテグレーション・サービス及びシステムアウトソーシング・サービスを開始
平成2年10月	事業領域並びに経営理念を明確化し更なる発展を期して商号を株式会社キューブシステムに変更業務拡張のため、大阪府中央区に大阪営業所を移転
平成2年12月	東北・北海道地区の営業強化の為、株式会社北海道キューブシステム（現 連結子会社）を設立
平成6年3月	本社を東京都品川区西五反田に移転
平成7年2月	ジャスコ株式会社（現 イオン株式会社）と情報処理システム改善・維持管理業務についての基本契約を締結し、システムアウトソーシング・サービスを開始
平成7年5月	金融デリバティブ取引管理ツール「スワップ管理システム」を開発、販売開始
平成9年4月	関西全域へのビジネス拡張のため、大阪営業所を関西営業所に名称変更
平成10年8月	株式会社富士総合研究所（現 みずほ情報総研株式会社）と基本契約を締結し、システムインテグレーション・サービスを開始
平成12年3月	システムインテグレータとして通商産業省（現 経済産業省）に登録
平成12年12月	業務拡張のため、大阪市西区に関西営業所を移転
平成13年3月	ISO9001（品質マネジメントシステムに関する国際規格）認証取得
平成13年5月	ドコモエンジニアリング株式会社（現 ドコモ・システムズ株式会社）とシステム・エンジニアリング業務受託についての契約を締結し、プロフェッショナル・サービスを開始
平成14年4月	西日本全域へのビジネス拡張のため、関西営業所を西日本システム事業所（現 西日本システム本部）に名称変更
平成14年10月	ジャスダック（店頭）上場
平成15年2月	株式会社野村総合研究所とシステムソリューション事業で提携を強化するために「eパートナー契約」を締結
平成15年4月	株式会社東京証券取引所と契約を締結し、システムアウトソーシング・サービスを開始
平成15年12月	「情報セキュリティマネジメントシステム（ISMS）適合性評価制度」および「BS7799」認証取得
平成17年3月	本社を東京都品川区東五反田に移転
平成17年5月	株式会社システムクリエイトと一層の業容拡張を図るために「keyパートナー契約」を締結
平成17年7月	ISO14001（環境マネジメントシステムに関する国際規格）認証取得
平成18年2月	ISO/IEC27001（情報セキュリティマネジメントシステムに関する国際規格）認証取得
平成18年11月	東京証券取引所市場第二部上場
平成20年3月	ベトナム社会主義共和国ホーチミン市に、CUBE SYSTEM VIETNAM CO.,LTD.（現 連結子会社）を設立
平成20年5月	株式会社野村総合研究所とシステムソリューション事業のさらなる連携強化を図るために「e-eパートナー契約」を締結
平成21年7月	中華人民共和国上海市に上海求歩申亜信息系统有限公司（現 連結子会社）を設立
平成21年10月	ビジネス拡張のため、大阪府中央区に西日本システム事業所（現 西日本システム本部）を移転
平成24年4月	著しく変化する市場環境や顧客ニーズに柔軟に対応するため、システムソリューション部門および本社機構に本部制を導入 本部制導入のため、西日本システム事業所を西日本システム本部に名称変更
平成26年3月	東京証券取引所市場第一部に指定
平成27年7月	本社を東京都品川区大崎に移転

3【事業の内容】

当社グループ（当社及び子会社3社（平成28年3月31日現在）により構成）においては、ITを用いて顧客のビジネスモデルの変革を促し、経営環境の急速な変化への対応を支援するシステムソリューション・サービスを事業としております。

当社グループはシステムソリューション・サービスの単一事業であるため、事業領域を品目別に区分記載しております。顧客の情報化サイクルに応じて「システムインテグレーション・サービス」「システムアウトソーシング・サービス」「プロフェッショナル・サービス」の3つの品目別に区分しております。

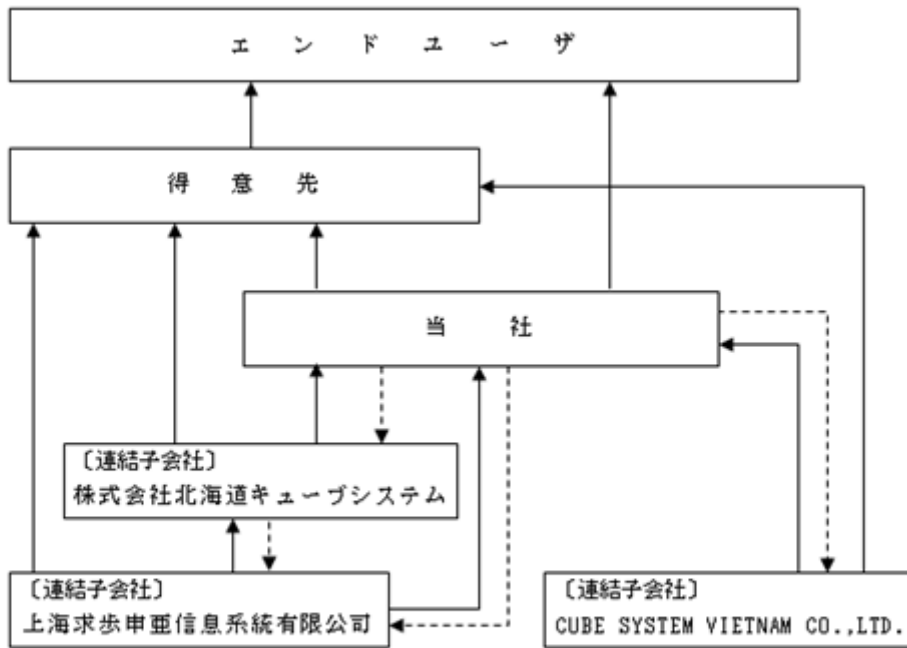
〔システムソリューション・サービス〕



〔具体例〕

	金融業	流通業	その他の業種	システム基盤
具体例	商品系販売支援システム プライベート・バンキングシステム 市場リスク管理システム インターネットバンキングシステム 料金システム スワップ管理システム コールセンターシステム 契約保全システム 自賠償保険システム ワークフローシステム 情報提供システム 口座開設受付システム 信用リスク管理システム	マーチャンダイジングシステム 人事管理システム 経理システム 売上/仕入システム 商品マスタシステム 情報分析システム 債権管理システム 会計システム	電気通信事業者 顧客管理システム 顧客計算/請求システム 顧客契約システム 売上分析システム 電力自由化小売システム 製造メーカー 販売管理システム 生産計画管理システム 受発注管理システム 会計/経営情報システム 官公庁 意思決定支援システム 行政システム 教育事業 人事/会計システム 試験管理システム 生徒管理システム	システム方式設計 システム運用設計 システムマイグレーション システム仮想化/統合化 プライベートクラウド環境構築 データベース方式設計 データベース性能改善 データベース環境管理 大規模データ移行 統合基盤運用管理 システム運用監視 セキュリティ監視 データセンターアウトソーシング支援

〔業務系統図〕



〔注〕 —————> : システムソリューション・サービスの提供
-----> : 業務委託

4【関係会社の状況】

(連結子会社)

名称	住所	資本金	主要な事業の内容	議決権の 所有割合 (%)	関係内容
(株)北海道キューブシステム	札幌市中央区	百万円 53	システムソリューション・サービス	90.9	役員の兼務 ソフトウェアの開発業務委託
CUBE SYSTEM VIETNAM CO.,LTD.	ベトナム社会主義共和国 ホーチミン市	千米ドル 600	同上	100.0	役員の兼務 ソフトウェアの開発業務委託 資金の貸付
上海求歩申垂信息系统有限公司	中華人民共和国 上海市	千人民元 4,500	同上	95.6	役員の兼務 ソフトウェアの開発業務委託 資金の貸付

5【従業員の状況】

(1) 連結会社の状況

平成28年3月31日現在

事業部門の名称	従業員数(人)
システムソリューション・サービス部門	589
管理部門	49
合計	638

(注) 従業員数は就業人員数(当社グループからグループ外への出向者を除き、グループ外から当社グループへの出向者を含む。)であります。

(2) 提出会社の状況

平成28年3月31日現在

従業員数(人)	平均年齢(歳)	平均勤続年数(年)	平均年間給与(円)
503	32.5	7.4	4,916,327

事業部門の名称	従業員数(人)
システムソリューション・サービス部門	463
管理部門	40
合計	503

(注) 1. 従業員数は就業人員数(当社から社外への出向者を除き、社外から当社への出向者を含む。)であります。
2. 平均年間給与は、賞与及び基準外賃金を含んでおります。

(3) 労働組合の状況

労働組合は結成されておりませんが、労使関係は円満に推移しております。

第2【事業の状況】

1【業績等の概要】

(1)業績

当連結会計年度におけるわが国経済は、政府による経済政策や日銀の金融緩和を背景に企業収益や雇用情勢は緩やかな回復基調となりましたが、個人消費については長引く消費税増税の影響等から消費者の節約志向は根強く、また中国の急激な景気減速や中東・アジア地区における地政学的リスクの存在等、不安定な海外経済の動向が懸念される中、景気の先行きは不透明な状況で推移しました。

当社グループが属する情報サービス業界におきましては、社会保障・税番号制度への対応に向けた投資の本格化や金融機関による大型のシステム刷新、電力小売全面自由化に向けたシステム導入等の新たな大型案件が立ち上がり、引き続き市場の成長が続くものと見込まれます。ただし、大型案件の集中が見込まれる中で各社が採用に積極姿勢をとり、システムエンジニアの不足が一層深刻化することや、システム高度化への対応が人件費・外注費の上昇に繋がる懸念を抱えるなど、市場環境は楽観視し難い状況が続いております。

このような状況の中で、当社グループにおきましては、電力小売全面自由化による電力事業会社向けエネルギー関連案件および教育事業会社向け案件、電気通信事業会社向け案件など既存顧客からの継続案件の維持・拡大に注力した結果、売上高は堅調に推移しました。

その結果、当社グループの売上高は12,622百万円（前期比0.8%増）となりました。また、営業利益は949百万円（同1.5%減）、経常利益は960百万円（同2.1%減）、親会社株主に帰属する当期純利益は628百万円（同5.8%増）となりました。

事業の品目別の業績を示すと次のとおりであります。

（システムインテグレーション・サービス）

電力事業会社向け開発案件の新規受注および教育事業会社向け開発案件の受注拡大等はあったものの、流通業におけるアパレル会社向けおよび金融業における銀行・生保向け開発案件の規模縮小により、売上高は9,057百万円（前期比0.5%減）となりました。

（システムアウトソーシング・サービス）

流通業におけるコンビニエンスストア向け案件の新規受注により、売上高は1,990百万円（同1.3%増）となりました。

（プロフェッショナル・サービス）

流通業における食品卸売業向け案件の拡大により、売上高は1,574百万円（同8.1%増）となりました。

(2) キャッシュ・フロー

当連結会計年度末における現金及び現金同等物（以下「資金」という）は、前連結会計年度末に比べ309百万円増加し、2,407百万円となりました。

当連結会計年度末における各キャッシュ・フローの状況とそれらの要因は次のとおりであります。

（営業活動によるキャッシュ・フロー）

営業活動の結果得られた資金は527百万円（前期比4.8%増）となりました。これは主に、税金等調整前当期純利益の計上額1,068百万円による資金増加と、法人税等の支払額232百万円、未払消費税等の減少額139百万円、投資有価証券売却益による減少108百万円、たな卸資産の増加による減少額99百万円等の資金減少によるものであります。

（投資活動によるキャッシュ・フロー）

投資活動の結果得られた資金は33百万円（前年同期は307百万円の使用）となりました。これは主に、有価証券の償還による収入200百万円、投資有価証券の償還による収入100百万円および有形固定資産の取得による支出295百万円によるものであります。

（財務活動によるキャッシュ・フロー）

財務活動の結果使用した資金は241百万円（前期比44.9%減）となりました。これは主に、配当金の支払額204百万円および自己株式の増加額31百万円によるものであります。

2【生産、受注及び販売の状況】

当社グループは、システムソリューション・サービスの単一セグメントのため、生産、受注及び販売の状況については、セグメントに代えて品目別に示しております。

(1) 生産実績

当連結会計年度における品目毎の生産実績を示すと、次のとおりであります。

品目	金額（千円）	前期比（％）
システムインテグレーション・サービス	9,057,918	99.5
システムアウトソーシング・サービス	1,990,450	101.3
プロフェッショナル・サービス	1,574,304	108.1
合計	12,622,672	100.8

- (注) 1. 金額は販売価格によっております。
2. 上記金額には、消費税等は含まれておりません。

(2) 受注状況

当連結会計年度における品目毎の受注状況を示すと、次のとおりであります。

品目	受注高（千円）	前期比（％）	受注残高（千円）	前期比（％）
システムインテグレーション・サービス	8,805,470	93.7	2,264,247	90.0
システムアウトソーシング・サービス	2,344,786	126.7	792,146	180.9
プロフェッショナル・サービス	1,637,736	106.1	427,614	117.4
合計	12,787,993	100.0	3,484,007	105.0

- (注) 上記金額には、消費税等は含まれておりません。

(3) 販売実績

当連結会計年度における品目毎の販売実績を示すと、次のとおりであります。

品目	金額（千円）	前期比（％）
システムインテグレーション・サービス	9,057,918	99.5
システムアウトソーシング・サービス	1,990,450	101.3
プロフェッショナル・サービス	1,574,304	108.1
合計	12,622,672	100.8

- (注) 1. 最近2連結会計年度の主な相手先別の販売実績及び当該販売実績の総販売実績に対する割合は次のとおりであります。

相手先	前連結会計年度		当連結会計年度	
	金額（千円）	割合（％）	金額（千円）	割合（％）
株式会社野村総合研究所	4,449,953	35.5	4,072,126	32.3
イオンアイビス株式会社	1,258,755	10.0	1,269,669	10.1
富士通株式会社	1,360,297	10.9	1,247,703	9.9

2. 上記金額には、消費税等は含まれておりません。

3【対処すべき課題】

中長期経営ビジョン VISION 2020 を踏まえ、当社グループは、お客様に満足いただけるソリューション・サービスを提供し続けるために、以下の課題に取り組み、企業体質および競争力の強化を図り、収益の向上を目指してまいります。

受注拡大への取り組み

当社グループの受注拡大方針として、当社の強みを活かしたコアビジネスの拡大と、大規模案件の受注量拡大、新規事業分野での顧客開拓を実施してまいります。既存の顧客に対しては、ACR 1による信頼向上施策は継続しつつ、アカウント戦略の強化としてアカウントマネージャを任命し、組織間の垣根を越えて、グループ全体で取引拡大に注力いたします。

また、エンハンス 2の競争優位性をもって大規模S Iビジネスの受注拡大を図り、グループの技術と品質をもって、大規模オフショア活用モデルを遂行できるようビジネスモデルをブラッシュアップし、当社独自のS Iビジネスモデル確立を進めます。さらに加えて、当社の技術と業務での強みを活かし、新規事業の推進を図ってまいります。新規事業分野での顧客開拓や、海外進出した日系企業の展開サポートを実施してまいります。既存ビジネスを効率的かつ安定的に成長させ、新規事業を創発することで、成長力のある業種を組み入れたビジネスポートフォリオを作り、中長期的に受注拡大へ努めてまいります。

品質・生産性向上の取り組み

情報サービス業界においては、ユーザーズの高度化・技術構造の変化により、情報サービスの品質や成果を定量化するとともに、プロセスの標準化を進めて取引における役割関係を明確化する必要性が高まっております。また、サービスの品質及び価格の両面に対する顧客からの強い要請や同業他社との価格競争の激化により、収益性の低下が懸念されます。このような状況の中で、当社グループでは、品質・生産性向上については重要な経営上の課題と受け止め、品質・生産性革新に向けた取り組みを強化してまいります。具体的には、品質・生産性を確保するために各本部におけるプロジェクトのチェック・課題改善・振返りと、全社横断でのチェック機能の強化を実施し、エンハンス業務から大規模S I案件まで不採算案件の撲滅と継続的な品質の向上を図ってまいります。加えて、社内の開発環境や国内外の子会社を活用したオフサイト・ニアショア・オフショアモデルを活用し、収益性を高めてまいります。

また、技術戦略に基づく技術者の育成と環境の整備を図るとともに、先進的な技術投資を全社的に推し進め、新たな価値を創出してまいります。またそれに加えて、大規模な請負案件を確実に遂行するために、PRM (Project Risk Management) 機能を強化し、専任組織によるプロジェクト状況の定期的なモニタリングを徹底しております。高難度プロジェクトの与信、見積精度、工程完了基準といったプロジェクトリスクの見える化を実行することで、リスクの早期発見、不採算案件の撲滅及び継続的な品質の向上に努めております。

人的資本の充実

情報サービス業界においては、複雑・高度化する技術への対応、人材リソースの不足、同業他社・アジアIT企業との競争激化等の課題を抱えており、当社グループにおきましても人材採用ならびに人材育成は重要な経営課題と認識しております。当社といたしましては、グローバル展開を推し進める人材、高度な技術力を備えたITスペシャリスト、上流工程を担えるシステムエンジニア、大規模S Iビジネスを担えるプロジェクトマネージャの積極的な採用及び育成を実施してまいります。

また、多様な働き方を推進すべく女性社員の活躍推進や、中途採用の強化、グローバル人材の採用・育成を積極的に進めてまいります。そして、これらの育成施策を推進させるために、専門技術研修の更なる拡充や技術投資を積極的に行ってまいります。さらに、社員が果敢にチャレンジできる機会を与えていくと同時に、フォロー・サポートのサイクルを継続的に実施していくことで、成長を実感できる「環境」と「仕組み」を構築してまいります。

これら3つの課題に対する取り組みを実施し、信頼されるキューブシステムグループとなるべく、VISION 2020 の実現に向けて進めてまいります。

- 1 ACR (Advanced Customer Relationship) は当社グループ独自の取り組みで、お客様に対しより細やかに対応し、顧客満足度を高める活動を総称します。具体的な取り組みとしましては、顧客満足度調査や業界動向等から策定した当社グループの計画をお客様にレポート形式でコミットし、報告内容を適時検証、年度成果を報告するというサイクルにより、成果を認めていただくとともに、対応できなかった部分についても次年度の課題として明確にしております。
- 2 エンハンス (Enhancement) とは、稼働中のシステムに手を加えることで、性能や品質の強化・向上を図る

たり、新たな機能の追加・拡張を行ったりすることを指しております。

4【事業等のリスク】

有価証券報告書に記載した事業の状況、経理の状況等に関する事項のうち、投資者の判断に重要な影響を及ぼす可能性のある事項について、現時点で想定される主なものを記載いたしました。

なお、文中記載の事項のうち将来に関するものについては、有価証券報告書提出日（平成28年6月29日）現在において当社グループが判断したものであります。

1. 特定の取引先への依存度について

当社グループの当連結会計年度末における野村総合研究所グループ及び富士通グループへの販売実績の総販売実績に対する割合は、それぞれ38.5%及び19.4%となっております。このため、上記顧客の受注動向等は当社グループの経営成績に影響を与える可能性があります。

これに対して、当社グループは常にエンドユーザーに密着したサービスを提供することを志向し、上記顧客との関係はもちろん、サービスの最終的な利用者であるエンドユーザーとの緊密な関係の構築に注力することで、当社グループの経営成績に及ぼす悪影響の軽減を図っております。

2. プロジェクトの損益管理について

当社グループでは、システム開発技術の向上・蓄積及び将来の受注拡大を目的として、収益性の低いプロジェクト又は赤字になると見込まれるプロジェクトであっても積極的に受託する可能性があります。また、当社グループの提供するサービスは原則として請負契約となるため、受注時に採算が取れると見込まれるプロジェクトであっても、想定外の仕様変更や当初の見積りを超える追加作業の発生等により収益性が低下し、不採算となる可能性があります。こうした状況に対処するため、当社グループでは、プロジェクトマネジメント力の向上を図るための教育を行うほか、ISO9001に準拠した品質マネジメントシステムを整備しております。加えて、一定のリスク要件を超えるプロジェクトについては品質推進部によるヒアリング調査及びプロジェクトレビューを実施し、その結果を定期的に経営者へ報告する等、組織横断的にプロジェクトの牽制を行うことによってプロジェクト品質の向上と仕損プロジェクトの発生防止に努めております。

3. 当社グループの外注比率について

情報サービス業界では、生産性向上及び外部企業の持つ専門性の高いノウハウ活用等のため、システム開発ならびにシステム運用業務の一部を外部委託することがあります。当社グループにおきましても、システム開発におけるプログラム作成業務をビジネスパートナー（外注先）に委託しているほか、運用業務においても同様に委託しております。ビジネスパートナーへの委託は、顧客要請への迅速な対応を実現し、受注の機会損失を防ぐことを目的としており、当社グループの受注拡大にはビジネスパートナーの確保及び良好な取引関係の維持が必要不可欠であります。

当連結会計年度末における、当社グループの総製造費用に占める外注費の割合は、62.4%であり、ビジネスパートナーとの取引状況は当社グループの業績に影響を与える可能性があります。

そのため、当社グループでは優良なビジネスパートナーの開拓に努めるとともに、ビジネスパートナーとの関係をより一歩先の信頼へ繋げる取組みとして、APRを実施し、企業価値向上のベクトル一致を図り、相互の商品力強化、市場競争力の優位性確保に努めております。更に、長期にわたり当社グループとの目標一致が図れたビジネスパートナーとは、「keyパートナー契約」を締結し、信頼関係を基盤とした連携強化によりソリューションサービス事業において相互の業容・業績の拡充・発展を図ることを目的とした業務資本提携を行っております。「keyパートナー契約」締結先企業には、当社グループの保有する品質・セキュリティ管理、人材育成に係るノウハウを提供し、ビジネスパートナーによるISO9001及びISO27001の取得を実現しております。

APR（Advanced Partner Relationship）はACRと同様のコンセプトで、ビジネスパートナーとの信頼関係をより一歩先の信頼へ繋げるための当社グループ独自の取組みであります。

4. 情報管理・情報漏洩に関するリスク

当社グループが顧客に提供するシステムソリューション・サービスにおいては、当社グループの従業員及び当社グループが委託するビジネスパートナーの従業員が、顧客企業の保有する機密情報へアクセス可能な環境にある場合があります。当社グループでは顧客情報の保全や機密情報の適切な管理及び情報セキュリティ・マネジメントシステムの強化・改善を重要課題と位置づけ、様々な取組みを行っております。しかしながら、これらの施策にもかかわらず個人情報や企業情報が万一漏洩した場合には、損害賠償責任を負う可能性があるほか、社会的信用の失墜等により、当社グループの業績に影響を及ぼす可能性があります。

5【経営上の重要な契約等】

当社グループの更なる事業拡張を図るため、顧客及びビジネスパートナーとそれぞれパートナー契約を締結しております。

(1) eパートナー契約

契約相手先	締結年月	契約の概要
株式会社野村総合研究所	2003年2月	システムソリューション事業における品質と生産性の大幅な向上を目指して、プロジェクト運営面で緊密に協調しながら、システムソリューション事業にとって最も重要な「人材」、「品質」、「情報セキュリティ」の三分野について計画的に強化し、共存共栄が実感できるビジネスモデルの構築を図ることで、顧客企業に対して最高品質のサービスを提供できる体制を常に整備していくことを目的とした業務提携であります。契約期間は2年であり、契約の更新に関しては、両者の合意の上決定されます。契約に係る対価等は特にありません。
	2008年4月	上記契約に基づき共同で進めている特定エンハンスメント業務の業務革新活動について、その業務全般に範囲を拡大し、より包括的に業務革新活動を展開していくことを目的に、e-eパートナー契約を締結しました。契約期間は1年であり、契約の更新に関しては、両者の合意の上決定されます。契約に係る対価等は特にありません。

(2) keyパートナー契約

契約相手先	締結年月	契約の概要
株式会社システムクリエイト	2005年5月	技術・研究開発面をはじめ、営業、調達等あらゆる面で情報を共有化し、システムソリューション・サービス事業においてビジネスチャンスの拡大を図ると共に、品質・技術の向上、情報セキュリティ管理、人材育成プログラム等に依る経営管理手法の改善・効率化にも取り組み、サービスレベルの向上を図ると共に、相互の企業価値が向上することを目的とした業務提携であります。契約期間は2年であり、契約の更新に関しては、別段の申し出がない限り1年間自動的に更新するものとなっております。契約に係る対価等は特にありません。

6【研究開発活動】

当連結会計年度において、当社グループの研究開発活動について、特記すべき事項はありません。

7【財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

文中の将来に関する事項は、当連結会計年度末現在において当社グループ（当社及び連結子会社）が判断したものであります。なお、当連結会計年度より、「企業結合に関する会計基準」（企業会計基準第21号 平成25年9月13日）等を適用し、「当期純利益」を「親会社株主に帰属する当期純利益」としております。

（1）重要な会計方針及び見積り

当社グループの連結財務諸表は、わが国において一般に公正妥当と認められている会計基準に基づき作成されております。その作成には経営者による会計方針の選択・適用、資産・負債及び収益・費用の報告金額及び開示に影響を与える見積りを必要とします。経営者は、これらの見積りについて過去の実績等を勘案し合理的に判断しておりますが、実際の結果は見積り特有の不確実性があるため、これらの見積りと異なる場合があります。

当社グループの連結財務諸表で採用する重要な会計方針は、「第5 経理の状況 1 連結財務諸表等 （1）連結財務諸表」に記載のとおりであります。

（2）当連結会計年度の経営成績の分析

売上高

当社グループの当連結会計年度の売上高は、前連結会計年度に比べ95百万円増加し、12,622百万円（前期比0.8%増）となりました。

品目別では、システムインテグレーション・サービスの売上高は、前連結会計年度に比べ47百万円減少（同0.5%減）しております。主な要因としましては、電力事業会社向け開発案件の新規受注および教育事業会社向け開発案件の受注拡大等があったものの、流通業におけるアパレル会社向けおよび金融業における銀行・生保向け開発案件の規模が縮小したことによるものであります。

システムアウトソーシング・サービスの売上高は、前連結会計年度に比べ25百万円増加（同1.3%増）しております。主な要因としましては、流通業におけるコンビニエンスストア向け案件の新規受注によるものであります。

プロフェッショナル・サービスの売上高は、前連結会計年度に比べ117百万円増加（同8.1%増）しております。主な要因としましては、流通業における食品卸売業向け案件が拡大したことによるものであります。

売上原価、売上総利益

売上原価は、前連結会計年度に比べ15百万円減少し、10,476百万円（前期比0.1%減）となりました。売上総利益は、前連結会計年度に比べ111百万円増加し、2,146百万円（同5.5%増）となりました。主な要因としましては、前年度に発生した不採算案件終息に伴って製造費用が減少したことによるものであります。

販売費及び一般管理費、営業利益

販売費及び一般管理費は、前連結会計年度に比べ125百万円増加し、1,197百万円（前期比11.8%増）となりました。これは主に、従業員数の増加及び役職登用者の増加に伴う人件費の増加によるものです。営業利益は、前連結会計年度に比べ14百万円減少し、949百万円（同1.5%減）となっております。

経常利益、親会社株主に帰属する当期純利益

経常利益は、前連結会計年度に比べ20百万円減少し、960百万円（前期比2.1%減）となりました。

親会社株主に帰属する当期純利益は、前連結会計年度に比べ34百万円増加し、628百万円（同5.8%増）となりました。

（3）当連結会計年度の財務状態の分析

資産

当連結会計年度末の総資産は7,324百万円となり、前連結会計年度末に比べ426百万円の増加となりました。

流動資産は5,221百万円となり、前連結会計年度末に比べ196百万円増加いたしました。これは主に、現金及び預金が297百万円増加したことによるものです。

固定資産合計は2,103百万円となり、前連結会計年度末と比較して229百万円増加いたしました。これは主に、建物の増加266百万円によるものです。

負債

負債合計は2,606百万円となり、前連結会計年度末に比べ352百万円増加いたしました。

流動負債は1,790百万円となり、前連結会計年度末に比べ151百万円減少いたしました。これは主に、未払金の減少234百万円および買掛金の減少62百万円、未払法人税等の増加152百万円によるものです。

固定負債は815百万円となり、前連結会計年度末に比べ504百万円増加いたしました。これは主に、退職給付に係る負債の増加372百万円および資産除去債務の増加120百万円によるものです。

純資産

純資産は4,718百万円となり、前連結会計年度末に比べ73百万円の増加となりました。これは主に、利益剰余金の増加424百万円、退職給付に係る調整累計額の減少272百万円および自己株式の取得による減少74百万円によるものです。

(4) 経営成績に重要な影響を与える要因について

経営成績に重要な影響を与える要因につきましては、「第2事業の状況 4事業等のリスク」に記載のとおりであります。

(5) 経営戦略の現状と見通し

当社グループは、将来を見据えて社会・環境の変化、並びに複雑化・高度化する顧客ニーズに対応し続けていくことが必要不可欠であると考え、常にお客様の視点に立ったソリューション・サービスの提供に努めてまいります。既存の案件を継続的に受注することはもちろん、下記の取組みを積極的に行っていくことにより、受注拡大及び収益基盤の強化を図っていく所存です。

事業環境の変化を踏まえ、当社グループは経営理念・基本方針のもと、2012(平成24)年度を初年度とする2020(平成32)年度までの中長期経営ビジョン VISION2020 を策定し、その実現に向けて各施策に取り組んでおります。VISION2020 では、「顧客からベストパートナーと評価される企業」、「社員と会社が共に成長し、喜び・豊かさを分かち合える企業風土の醸成」の実現を目指して事業の発展を進めてまいります。そのために、当社グループの成長戦略を3つのステップに分けて実現してまいります。

まず、2012(平成24)年度から2014(平成26)年度までの第1ステップでは、当社の強みである「流通業・金融業向けサービス」「エンハンスサービス」「システム基盤構築サービス」を徹底的に強化してまいりました。また、事業のグローバル展開を加速させる顧客のご要望に対応するため、ベトナム・中国の海外子会社と連携してサポート体制を強化するとともに、アジア地域を中心に現地での事業拡大に努めてまいりました。

2015(平成27)年度から2017(平成29)年度までの第2ステップでは、「果敢にチャレンジする風土改革を進め、業界トップクラスのパフォーマンスの実現」を目指してまいります。第1ステップで強化した強みを活かし、既存のコアビジネスにおける規模拡大と、新規顧客開拓も含めたビジネスモデルの改革にも取り組んでまいります。また、全社的な横串機能を活用したプロジェクトマネジメント体制をより充実させ、プロジェクト品質の向上を図ってまいります。そして、今後も継続的に生産性・収益性を高め、業界トップクラスのパフォーマンスを実現してまいります。さらに、顧客の経営課題に合わせた情報システムの企画・立案から、設計、プログラムの開発、テスト、移行、構築したシステムの安定的な運用までの全工程を一括して請け負う「SIビジネス」の立ち上げに取り組んでまいります。

そして、2018(平成30)年度から2020(平成32)年度までの最終ステップでは、「SIビジネス」の拡大を図りながら、新技術・グローバル化を重要要素として当社グループの新たなサービスメニューを創出し、様々な顧客ニーズに柔軟に対応することで、マーケットの拡大を図ってまいります。上記を実現するために、人的資本の充実や積極的な技術投資を進めるとともに、事業・経営を支えるコーポレート・ガバナンスの充実を図り、強固な成長基盤を確立してまいります。

当社グループは、このVISION2020の達成を重要な経営課題と位置付け、達成に向けて全社一丸となって邁進してまいります。VISION2020の計数目標といたしましては、第2ステップの最終年度にあたる2017(平成29)年度に、売上高150億円、営業利益率9.0%、ROE13.0%を目指してまいります。

(6) 資本の財源及び資金の流動性についての分析

キャッシュ・フローの状況

キャッシュ・フローの状況につきましては、「第2事業の状況 1業績等の概要」に記載のとおりであります。

資金調達について

金融経済環境が大きく変化する中、コミットメントライン契約の締結により、運転資金枠を確保し、資金調達の機動性と安定性を高め、積極的な事業展開を図るとともに、資金効率を高め、財務体質の強化に努めてまいります。

(7) 経営者の問題認識と今後の方針について

経営者の問題認識と今後の方針につきましては、「第2事業の状況 3 対処すべき課題」に記載のとおりであります。

第3【設備の状況】

1【設備投資等の概要】

当連結会計年度において、本社移転に伴い、内部造作等の固定資産383百万円を取得いたしました。
また、本社移転に伴い、旧本社における利用見込みのない内部造作等の固定資産を除却しております。

2【主要な設備の状況】

当社グループにおける主要な設備は、次のとおりであります。

(1) 提出会社

平成28年3月31日現在

事業所名 (所在地)	セグメントの名称	設備の内容	帳簿価額(千円)						従業員数 (人)
			建物	器具備品	土地 (面積㎡)	リース 資産	その他	合計	
本社 (東京都品川区)	システムソ リューション・ サービス	業務施設 車両運搬具	275,338	67,221	- (-)	13,914	-	356,475	425
西日本システム 本部 (大阪市中央区)	システムソ リューション・ サービス	業務施設	9,450	941	- (-)	-	-	10,392	78

(2) 国内子会社

平成28年3月31日現在

会社名	事業所名 (所在地)	セグメントの名称	設備の内容	帳簿価額(千円)						従業員数 (人)
				建物	器具備品	土地 (面積㎡)	リース 資産	その他	合計	
株式会社 北海道キューブ システム	本社 (札幌市中央区)	システムソ リューション・ サービス	業務施設	20,755	4,146	- (-)	-	-	24,901	51

(3) 在外子会社

平成28年3月31日現在

会社名	事業所名 (所在地)	セグメントの名称	設備の内容	帳簿価額(千円)						従業員数 (人)
				建物	器具備品	土地 (面積㎡)	リース 資産	その他	合計	
CUBE SYSTEM VIETNAM CO.,LTD.	本社 (ベトナム 社会主義共和国 ホーチミン市)	システムソ リューション・サービス	コンピュータ 周辺機器	-	241	- (-)	-	-	241	43
上海求歩申亜信 息系統有限公司	本社 (中華人民共和 国 上海市)	システムソ リューション・サービス	コンピュータ 周辺機器 車両運搬具	-	354	- (-)	-	163	518	41

(注) 上記の金額には、消費税等を含めておりません。

3【設備の新設、除却等の計画】

該当事項はありません。

第4【提出会社の状況】

1【株式等の状況】

(1)【株式の総数等】

【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	22,364,000
計	22,364,000

【発行済株式】

種類	事業年度末現在発行数 (株) (平成28年3月31日)	提出日現在発行数(株) (平成28年6月29日)	上場金融商品取引所名 又は登録認可金融商品 取引業協会名	内容
普通株式	15,279,840	15,279,840	東京証券取引所 市場第一部	単元株式数 100株
計	15,279,840	15,279,840	-	-

(2)【新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3)【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4)【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

(5)【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式総 数増減数 (株)	発行済株式総 数残高(株)	資本金増減額 (千円)	資本金残高 (千円)	資本準備金増 減額(千円)	資本準備金残 高(千円)
平成23年4月1日 (注)1	2,546,640	7,639,920	-	768,978	-	708,018
平成26年10月1日 (注)2	7,639,920	15,279,840	-	768,978	-	708,018

(注)1. 1株を1.5株とする株式分割

2. 1株を2株とする株式分割

(6) 【所有者別状況】

平成28年3月31日現在

区分	株式の状況(1単元の株式数100株)								単元未満株式の状況(株)
	政府及び地方公共団体	金融機関	金融商品取引業者	その他の法人	外国法人等		個人その他	計	
					個人以外	個人			
株主数(人)	-	26	33	47	27	2	8,386	8,521	-
所有株式数(単元)	-	26,489	3,211	4,051	1,372	4	117,581	152,708	9,040
所有株式数の割合(%)	-	17.35	2.10	2.65	0.90	0.00	77.00	100.00	-

(注) 1. 自己株式458,138株は「個人その他」に4,581単元、「単元未満株式の状況」に38株含めて記載しております。

2. 「その他の法人」欄には、株式会社証券保管振替機構名義の株式が、54単元含まれております。

(7) 【大株主の状況】

平成28年3月31日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数(千株)	発行済株式総数に対する所有株式数の割合(%)
崎山 収	神奈川県横浜市青葉区	1,675	10.97
キューブシステム従業員持株会	東京都品川区大崎2丁目11番1号	1,672	10.95
株式会社キューブシステム	東京都品川区大崎2丁目11番1号	458	3.00
内田 敏雄	神奈川県小田原市	415	2.72
小貴 明美	神奈川県横浜市金沢区	401	2.63
佐藤 俊郁	神奈川県横浜市保土ヶ谷区	340	2.23
櫻井 正次	東京都渋谷区	316	2.07
株式会社みずほ銀行	東京都千代田区大手町1丁目5番5号	276	1.81
日本スタートラスト信託銀行株式会社 (役員報酬BIP信託口・75824口)	東京都港区浜松町2丁目11番3号	270	1.77
株式会社三菱東京UFJ銀行	東京都千代田区丸の内2丁目7番1号	258	1.69
計	-	6,084	39.82

(8) 【議決権の状況】
【発行済株式】

平成28年3月31日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	-	-	-
議決権制限株式(自己株式等)	-	-	-
議決権制限株式(その他)	-	-	-
完全議決権株式(自己株式等)	普通株式 458,100	-	-
完全議決権株式(その他)	普通株式 14,812,700	148,127	-
単元未満株式	普通株式 9,040	-	一単元(100株)未満 の株式
発行済株式総数	15,279,840	-	-
総株主の議決権	-	148,127	-

- (注) 1. 「完全議決権株式(その他)」における普通株式には、役員報酬B I P信託が所有する当社株式270,000株(議決権個数2,700個)が含まれております。
2. 「完全議決権株式(その他)」の欄には、株式会社証券保管振替機構名義の株式が5,400株含まれております。また、「議決権の数」の欄には同機構名義の完全議決権株式に係る議決権の数54個が含まれております。

【自己株式等】

平成28年3月31日現在

所有者の氏名又は 名称	所有者の住所	自己名義所有 株式数(株)	他人名義所有 株式数(株)	所有株式数の 合計(株)	発行済株式総数に 対する所有株式数 の割合(%)
株式会社キューブ システム	東京都品川区大崎 2丁目11番1号	458,100	-	458,100	3.00
計	-	458,100	-	458,100	3.00

- (注) 上記のほか、「役員報酬B I P信託」導入に伴い設定された役員報酬B I P信託が所有する当社株式270,000株を貸借対照表上、自己株式として処理しております。

(9) 【ストックオプション制度の内容】
該当事項はありません。

(10) 【従業員株式所有制度の内容】

当社は、取締役(社外取締役を除く。以下同じ。)を対象とした、株式報酬制度の導入について平成27年4月27日開催の取締役会決議を行い、平成27年6月25日に開催された第43回定時株主総会において当該内容等が承認されております。

本制度の概要

本制度は、当社が金銭を拠出して信託を組成し、当該信託が取得した当社株式について、役位および中期経営目標に対する達成度に応じて付与されるポイント数に相当する株式を取締役等に交付する株式報酬制度です。なお、取締役等に当社株式が交付される時期は、原則として取締役等の退任時(1)となります。

(1) 一定の非違行為を原因として解任された者は、当社株式の交付を受けることはできません。

当社が信託に拠出する金銭の上限(2)

当社は、連続する3事業年度(当社は平成28年3月31日で終了する事業年度から平成30年3月31日で終了する事業年度までの3事業年度とし、信託期間の延長が行われた場合には、以降の各3事業年度とする。以下「対象期間」という。)ごとに合計200百万円を上限とする金銭を、取締役等への報酬として拠出し、受益者要件を満たす取締役等を受益者とする信託期間3年間の信託(以下「本信託」という。)を設定(下記の信託期間の延長を含む。)します。

なお、信託期間の満了時において信託契約の変更および追加信託を行うことにより、本信託を継続することがあり得ます。その場合、さらに3年間本信託の信託期間を延長し、延長が行われた信託期間ごとに、200百万円の範囲内で追加拠出を行い、引き続き延長された信託期間中、取締役等に対するポイントの付与を継続します。その場合、延長する前の信託期間の末日に信託財産内に残存する当社株式（取締役等に付与されたポイントに相当する当社株式で交付が未了であるものを除く。）および金銭（以下「残存株式等」という。）があるときは、残存株式等の金額と追加拠出される信託金の合計額は、本株主総会で承認決議を得た信託金の上限額の範囲内とします。

また、信託期間の満了時に信託契約の変更および追加信託を行わない場合には、それ以降、取締役等に対するポイント数の付与は行われません。ただし、当該時点で受益者要件を満たす可能性のある取締役等が在任している場合には、当該取締役等が退任し、当社株式の交付が完了するまで、最長で10年間、本信託の信託期間を延長させることがあります。

（ 2 ）信託に拠出する金銭は、本信託による株式取得資金および信託費用の合算金額となります。

取締役等が取得する当社株式数の算定方法と上限

信託期間中の毎年3月31日に、同日で終了する事業年度における役位および中期経営目標に対する達成度に応じて、取締役等に一定のポイント数が付与されます。なお、在任期間中に死亡した取締役等については、死亡時までの期間に応じた調整を行います。

1ポイントは当社株式100株とします。各取締役等には、取締役等の退任時（当該取締役等が死亡した場合は死亡時）に、累積ポイント数に応じた株式が交付されます。

取締役等が付与を受けることができるポイント数の1年当たりの総数の上限は、1,100ポイントとします。また、本信託が対象期間ごとに取得する当社株式の株数（以下「取得株式数」という。）は、かかる1年当たりのポイントの総数（1,100ポイント）に信託期間の年数3を乗じた数に相当する株式数（330,000株）を上限とします。なお、当社株式について、信託期間中に株式分割・株式併合等の調整を行うことが公正であると認められる事業が生じた場合には、分割比率・併合比率等に応じた調整が行われます。

当社の取締役等に対する株式交付時期

受益者要件を満たす当社の取締役等が退任する場合（または死亡した場合）、当該取締役等には、所定の受益者確定手続を行うことにより、退任時（当該取締役等が死亡した場合は死亡時）までに付与されていた累積ポイント数の一定割合（ 3 ）（単元未満株数は切捨）に相当する数の当社株式については本信託から交付され、残りの当社株式については本信託内で換価処分した相当額の金銭が給付されます。

（ 3 ）50%から100%の範囲内で信託契約に定める割合といたします。

信託契約の内容

信託の種類	特定単独運用の金銭信託以外の金銭の信託（他益信託）
信託の目的	受益者要件を充足する当社の取締役等に対し、一定の当社株式等の交付等を行うことで、中長年に継続した業績の向上と企業価値の増大への貢献意識を高めること
委託者	当社
受託者	三菱UFJ信託銀行株式会社（共同受託者 日本マスタートラスト信託銀行株式会社）
受益者	取締役等のうち受益者要件を充足する者
信託管理人	当社と利害関係のない第三者（公認会計士）
信託契約日	平成27年8月24日
信託の期間	平成27年8月24日～平成30年8月31日
制度開始日	平成27年10月1日
議決権	行使しないものとします。
取得株式の種類	当社普通株式
信託金の上限額	200百万（信託報酬・信託費用を含む。）
帰属権利者	当社
残余財産	帰属権利者である当社が受領できる残余財産は、信託金から株式取得資金を控除した信託費用準備金の範囲内とします。

信託・株式関連事務の内容

信託関連事務	三菱UFJ信託銀行株式会社が本信託の受託者となり、信託関連事務を行う予定です。
株式関連事務	三菱UFJモルガン・スタンレー証券株式会社が事務委託契約書に基づき、受益者への当社株式の交付事務を行う予定です。

2【自己株式の取得等の状況】

【株式の種類等】

会社法第155条第3号に該当する普通株式の取得、及び会社法第155条第7号に該当する普通株式の取得

(1)【株主総会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

(2) 【取締役会決議による取得の状況】

区分	株式数(株)	価額の総額(円)
取締役会(平成27年1月28日)での決議状況 (取得期間 平成27年2月2日~平成27年5月29日)	上限 480,000	上限 300,000,000
当事業年度前における取得自己株式	401,000	268,735,100
当事業年度における取得自己株式	46,100	31,232,100
残存決議株式の総数及び価額の総額	32,900	32,800
当事業年度の末日現在の未行使割合(%)	6.9	0.0
当期間における取得自己株式	-	-
提出日現在の未行使割合(%)	6.9	0.0

- (注) 1. 取得自己株式につきましては約定日基準で記載しております。
2. 当該決議による自己株式の取得は、平成27年4月3日をもってすべて終了しております。

(3) 【株主総会決議又は取締役会決議に基づかないものの内容】

区分	株式数(株)	価額の総額(円)
当事業年度における取得自己株式	6	3,414
当期間における取得自己株式	20	14,000

- (注) 当期間における取得自己株式には、平成28年6月1日からこの有価証券報告書提出日までの単元未満株式の買取りによる株式は含まれておりません。

(4) 【取得自己株式の処理状況及び保有状況】

区分	当事業年度		当期間	
	株式数(株)	処分価額の総額(円)	株式数(株)	処分価額の総額(円)
引き受ける者の募集を行った取得自己株式	-	-	-	-
消却の処分を行った取得自己株式	-	-	-	-
合併、株式交換、会社分割に係る移転を行った取得自己株式	-	-	-	-
その他 (役員報酬BIP信託への処分)	270,000	182,250,000	-	-
保有自己株式数	458,138	-	458,158	-

- (注) 1. 当社は、平成27年6月25日開催の第43回定時株主総会により決議した当社取締役及び執行役員に対する株式報酬制度「役員報酬BIP信託」導入に伴い、平成27年7月30日開催の取締役会において自己株式処分を行うことを決議し、平成27年8月25日、受託者である三菱UFJ信託銀行株式会社と共同受託者である日本マスタートラスト信託銀行株式会社(役員報酬BIP信託口)に対し、自己株式270,000株を処分いたしました。
2. 当期間における保有自己株式には、平成28年6月1日からこの有価証券報告書提出日までの単元未満株式の買取りによる株式は含まれておりません。

3【配当政策】

当社は、株主への利益還元を上場企業の責務であると考え、経営の最重要課題と認識しており、業績向上に邁進し、安定配当・時価総額の増大を図ることで株主資産価値の向上を目指す所存であります。

当社の剰余金の配当は、期末配当の年1回としております。剰余金の配当の決定機関は、株主総会であります。

配当につきましては、経営体質の強化のために必要な内部留保を確保しつつ、株主各位への還元として安定した配当を継続して実施していくことを基本方針としております。

この基本方針に基づき、当事業年度の剰余金の配当につきましては、平成28年6月29日の第44回定時株主総会において、1株当たりの期末配当金14円、配当金の総額207,503千円と決議されました。この結果、配当性向は32.9%となりました。

内部留保資金につきましては、従業員の採用・育成や新技術を獲得するための体制構築費用等に充当し、経営基盤の拡充や経営体質の一層の強化を図り、将来にわたる業績向上に努めてまいります。

なお、当社は、「取締役会の決議により、毎年9月30日を基準日として、中間配当を行うことができる。」旨を定款に定めております。

4【株価の推移】

(1)【最近5年間の事業年度別最高・最低株価】

回次	第40期	第41期	第42期	第43期	第44期
決算年月	平成24年3月	平成25年3月	平成26年3月	平成27年3月	平成28年3月
最高(円)	549	715	796	1,040 1 781	746
最低(円)	460	485	585	504 1 492	473

(注)1. 最高・最低株価は、平成26年3月31日以降は東京証券取引所市場第一部におけるものであり、それ以前は東京証券取引所市場第二部におけるものであります。

2. 1は、株式分割(平成26年10月1日、1株を2株に分割)による権利落後の株価を示しております。

(2)【最近6月間の月別最高・最低株価】

月別	平成27年10月	11月	12月	平成28年1月	2月	3月
最高(円)	596	594	593	599	559	746
最低(円)	565	569	568	535	473	509

(注)最高・最低株価は、東京証券取引所市場第一部におけるものであります。

5【役員の状況】

男性10名 女性 - 名 (役員のうち女性の比率 - %)

役名	職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (株)
代表取締役	社長	崎山 収	昭和25年 7月16日生	昭和47年7月 当社(旧カスタマエンジニアーズ株式会社)設立 昭和47年10月 当社営業統括本部長 昭和50年10月 当社取締役就任 昭和58年6月 当社常務取締役就任 平成元年5月 当社代表取締役社長就任 平成21年7月 上海求歩申亜情報システム有限公司董事長就任 平成27年6月 当社代表取締役 社長就任(現任)	(注)3	1,675,940
取締役	副社長	内田 敏雄	昭和28年 11月24日生	昭和50年4月 当社(旧カスタマエンジニアーズ株式会社)入社 昭和62年4月 当社システム開発部長 昭和63年6月 当社取締役就任 平成7年6月 当社常務取締役就任 平成9年5月 株式会社北海道キューブシステム取締役就任 平成14年4月 当社専務取締役就任 平成26年12月 当社コーポレートサービス本部長 平成27年6月 当社取締役 副社長就任(現任)	(注)3	415,980
取締役	専務執行役員	栢澤 正樹	昭和28年 1月14日生	昭和50年4月 野村コンピュータシステム株式会社(現株式会社野村総合研究所)入社 平成8年6月 同社商品事業部部長 平成14年4月 同社執行役員 プロダクツ・ソリューション事業本部長兼AGSプロジェクト室長 平成18年4月 同社執行役員関西支社長 平成20年4月 当社執行役員就任 平成20年6月 当社取締役就任 平成24年6月 当社常務取締役就任 平成27年6月 当社取締役 専務執行役員就任(現任)	(注)3	14,700
取締役	常務執行役員	山岡 一裕	昭和44年 4月19日生	平成7年4月 当社入社 平成19年10月 当社執行役員ITソリューション・サービス第2部長 平成20年6月 株式会社北海道キューブシステム取締役就任(現任) 平成21年7月 上海求歩申亜情報システム有限公司董事就任(現任) 平成24年4月 当社執行役員流通・サービスシステム本部長 平成24年6月 当社取締役就任(現任) 流通・サービスシステム本部長 平成27年6月 当社常務執行役員就任(現任) 平成28年4月 当社コーポレートサービス本部長(現任)	(注)3	48,760
取締役	常務執行役員	飯田 賢一郎	昭和47年 10月2日生	平成7年4月 当社入社 平成18年4月 当社執行役員金融ソリューション・サービス部長 平成20年3月 CUBE SYSTEM VIETNAM CO.,LTD.社長就任 平成24年4月 当社執行役員金融システム本部長 平成24年6月 当社取締役就任(現任) 金融システム本部長 平成27年1月 CUBE SYSTEM VIETNAM CO.,LTD.副社長就任(現任) 平成27年6月 当社常務執行役員就任(現任) 平成28年4月 当社流通・サービスシステム本部長(現任)	(注)3	55,960

役名	職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (株)
取締役		関端 広輝	昭和45年 10月25日生	平成10年4月 新東京法律事務所入所 平成18年7月 同事務所パートナー就任 平成19年10月 ビンガム・マカッチェン・ムラセ外国法事務 弁護士事務所 坂井・三村・相澤法律事務所 (外国法共同事業)入所パートナー就任 平成26年6月 当社取締役就任(現任) 平成27年4月 アンダーソン・毛利・友常法律事務所入所 パートナー就任(現任)	(注)3	-
取締役		椎野 孝雄	昭和29年 9月17日生	昭和54年4月 株式会社野村総合研究所入社 平成12年6月 同社取締役就任 リサーチ・コンサルティング事業本部長兼情 報・通信コンサルティング部長 嘱託 平成14年4月 同社取締役 常務執行役員流通・社会ソリューション部門 長 平成19年4月 同社理事就任 平成19年5月 一般社団法人情報サービス産業協会常任理事 就任 平成21年4月 日本データセンター協会理事就任 平成22年7月 ザ・グリーン・グリッド日本リエゾン委員会 委員長就任 平成24年4月 公益財団法人野村マネジメント・スクール学 長就任 平成24年6月 同法人専務理事就任 平成27年6月 当社取締役就任(現任)	(注)3	-
常勤監査役		関口 昭茂	昭和25年 7月29日生	昭和49年4月 三菱商事株式会社入社 平成13年5月 仏国三菱商事会社代表 取締役副社長兼三菱 商事株式会社アルジェ事務所長 平成17年1月 三菱商事株式会社重機ユニット国内統括部長 平成20年6月 三菱商事マシナリ株式会社執行役員プラント 産業機械本部長 平成24年6月 当社監査役就任(現任) 平成27年1月 上海求歩申亜信息系统有限公司監事就任(現 任)	(注)4	-
常勤監査役		小泉 滋	昭和26年 9月1日生	昭和49年4月 三菱商事株式会社入社 昭和60年12月 香港三菱商事会社出向財務経理部長 平成9年1月 三菱商事株式会社ニューデリー駐在事務所 管理部長 平成14年3月 エム・シー・メディカル株式会社出向常務取 締役管理本部長 平成17年8月 株式会社日本ホスピタルサービス(現エム・ シー・ヘルスケア株式会社)出向常務取締役 管理本部長 平成22年4月 エム・シー・ヘルスケア株式会社出向常勤監 査役 平成23年10月 エム・シー・ヘルスケア株式会社入社常勤監 査役 平成25年6月 当社監査役就任(現任) 平成27年1月 CUBE SYSTEM VIETNAM CO.,LTD. 監査役就任 (現任) 平成27年6月 株式会社北海道キューブシステム監査役就任 (現任)	(注)5	-

役名	職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (株)
監査役		慶田 一郎	昭和25年 12月23日生	昭和48年4月 三菱商事株式会社入社 平成12年10月 同社金属グループ金属事業室長 平成16年8月 同社事業開発部環境エネルギー室長 平成18年4月 同社理事就任 地球環境事業部長 平成21年4月 同社環境・水事業開発本部長 平成26年4月 独立行政法人中小企業基盤整備機構国際化支援シニアアドバイザー 平成27年6月 当社監査役就任(現任)	(注)6	-
計						2,211,340

- (注) 1. 取締役 関端 広輝、椎野 孝雄 は、社外取締役であります。
2. 監査役3名全員は、社外監査役であります。
3. 平成27年6月25日開催の定時株主総会の終結の時から2年間
4. 平成28年6月29日開催の定時株主総会の終結の時から4年間
5. 平成25年6月26日開催の定時株主総会の終結の時から4年間
6. 平成27年6月25日開催の定時株主総会の終結の時から4年間

6【コーポレート・ガバナンスの状況等】

(1)【コーポレート・ガバナンスの状況】

コーポレート・ガバナンスに関する基本的な考え方

当社は、お客様に満足いただけるソリューション・サービスを提供し続けるために、公正かつ効率的な経営に取り組むべく、コーポレート・ガバナンスの充実を重要課題と考えております。的確・明確な経営の意思決定、迅速な業務執行、適切・適正な監督・モニタリングが機能する経営体制の構築に努めるとともに、役員・従業員の法令遵守を徹底いたします。さらに、株主・顧客をはじめとするステークホルダーの期待に応えるため、継続的に企業価値を高めていくことをコーポレート・ガバナンスの基本方針としております。

企業統治の体制

イ．企業統治の体制の概要（平成28年6月29日現在）

当社は監査役設置会社であり、全員が社外監査役によって構成される監査役会により経営の監督を行うとともに、執行役員制度を導入し、取締役会は「経営の意思決定及び監督機能」を担い、執行役員が「業務執行機能」を担っております。

・取締役会

取締役会は、社外取締役2名を含む取締役7名で構成されております。月1回の定時開催のほか、必要に応じて臨時取締役会を開催し、経営上の重要事項について意思決定するとともに、各執行役員の業務執行を監督しております。また、社外取締役の選任により、中立的かつ外部の視点を入れた経営の監督機能の強化、経営の透明性・公正性の確保に努めております。

・執行役員制度

当社は経営の監督機能と業務執行機能の分担を明確にするため執行役員制度を導入しております。この制度により取締役会の業務執行に対する監督強化、ならびに意思決定の迅速化による経営の健全性・効率性の確保に努めております。

・統合リスク会議

統合リスク会議は、取締役会の配下にあり、さらにその配下にコンプライアンス委員会、内部統制委員会、セキュリティ推進委員会を設置しております。統合リスク会議は内部統制、環境、情報セキュリティなどの当社にとって経営を脅かすリスクを多面的に捉え、統合的なリスクマネジメントの観点から経営基盤を強化することを目的に、四半期に1回開催しております。出席者は、統合リスク担当取締役、社外取締役、監査役、コンプライアンス委員長、内部統制委員長、セキュリティ推進委員長より構成しております。

・経営会議

経営会議は、当社および当社グループの経営全般の重要案件を審議する機関であり、月2回開催しております。出席者は、取締役（社外取締役を除く）、執行役員、監査役、子会社役員より構成しております。

・監査役会

監査役会は、常勤監査役2名、非常勤監査役1名で構成されており、3名全員が社外監査役であります。監査役は中立的な立場から業務執行やガバナンスの状況について監督しており取締役会、経営会議をはじめ重要な会議へ参加し、業務および財産の状況を調査することで、取締役の職務執行を監視しております。

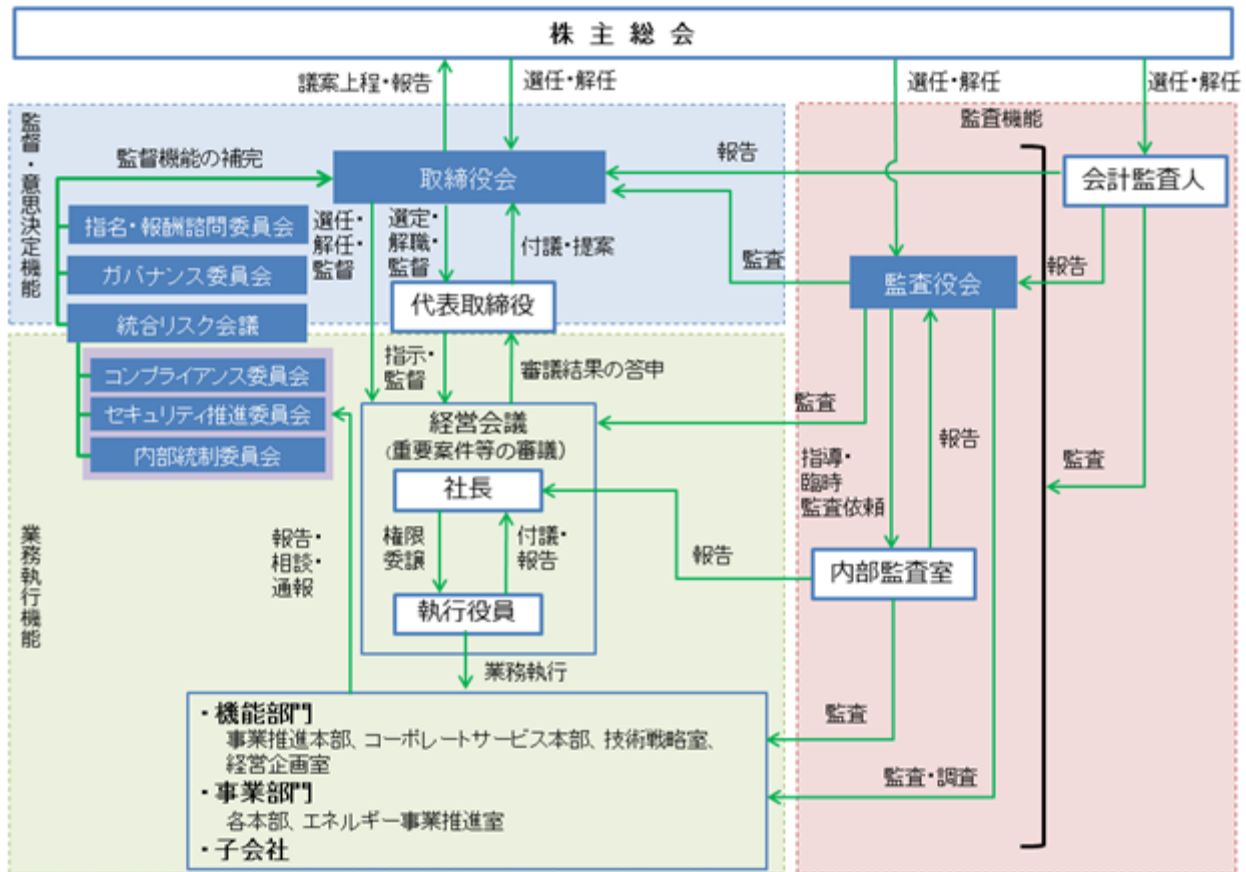
・指名・報酬諮問委員会

指名・報酬諮問委員会は、社外取締役が委員長となり、社外取締役が過半数を満たす委員で構成されており、取締役会の任意の諮問機関として役員等候補者の指名に関する基本方針・基準・妥当性および役員等の報酬等を審議し、答申する役割を担っております。

・ガバナンス委員会

ガバナンス委員会は、代表取締役が委員長となり、社外取締役および社外監査役を2名以上含む委員で構成されており、取締役会の任意の諮問機関としてガバナンス基本方針、取締役会全体の実効性に係る評価・分析、次期代表者および次期経営者の育成を行う役割を担っております。

【平成28年6月29日現在のコーポレート・ガバナンス体制】



ロ．企業統治の体制を採用する理由

当社は、社外取締役2名を含めた取締役会における監督・意思決定と執行役員による業務執行に機能を分担しております。監査役は全員が社外監査役であることで社外の専門的見地から重要会議等において助言・提言を行っており業務執行の監督機能向上を図っております。このように当社は独立性の高い社外取締役及び社外監査役による公正性・透明性の高い経営体制を構築するために現状の体制を採用しております。

ハ．その他の企業統治に関する事項

・内部統制システムの整備の状況

当社は、経営理念及び方針の下に、代表取締役がその志を役職員に伝え、コンプライアンスは経営の基盤をなすものであるとする認識を徹底しております。コンプライアンス担当役員は取締役及び使用人の法令遵守意識の定着と運用の徹底を図るため、当社グループよりコンプライアンス委員を選任し、定期的に委員会を開催していくと共に、全社横断的な啓発、研修等必要な諸活動を推進しております。なお、コンプライアンス上の問題に関する通報に対して適切な処理を行うため、内部通報制度の運用に関する「内部通報取扱規程」を制定するとともに、通報先を社内および社外とする通報窓口を設置しております。内部通報取扱規程では、通報を行ったことを理由として不利益な扱いをすることを禁じており、通報内容に是正、改善の必要性がある場合については、すみやかに適切な措置をとることとしております。また、当社グループは、内部統制システムについての全般的な統制を行うため、内部統制委員会を設置し、内部統制を総括的に推進・管理しております。内部統制委員会は内部監査室と内部統制に関する協議や情報交換を定期的に行う等、緊密な連携を図っております。

取締役の職務の執行に係る文書および重要な情報は、法令・定款並びに取締役会規程、職務権限規程及び文書管理規程、その他社内諸規則に従い記録し、保存しており、取締役及び監査役は、その職務上必要があるときは常時、これらの文書等を閲覧することができる体制となっております。当社グループは金融商品取引法の定めに従い、健全な内部統制環境の保持に努め、全社レベル並びに業務プロセスレベルの統制活動を強化し、有効かつ正当な評価が出来るよう内部統制システムを構築し、適切な運用に努めることにより、財務報告の信頼性と適正性を確保する体制となっております。

・リスク管理体制の整備の状況

当社は、コンプライアンス、環境、災害、品質、情報セキュリティ等に係わるリスク管理については、経営基盤の強化を図るため、統合リスク会議を設置し、その配下にコンプライアンス委員会、内部統制委員会及びセキュリティ推進委員会を設置しております。また、各委員会及び当該業務所管部署において、それぞれ所管の対象事項・リスク管理について策定・配布した規則・ガイドライン・マニュアル等の遵守・励行を図り、適宜その周知のための研修を実施しております。また、これらの規則・ガイドライン・マニュアル等は適宜見直してその整備を図っております。

事業活動に伴うリスクについては、必要に応じ経営会議、統合リスク会議及び取締役会で審議し、適切な対策を講じ、リスク管理の有効性の向上を図っております。

リーガルリスクの管理については、各種契約をはじめとした法務案件全般について、コーポレートサービス本部が一元管理をしております。基本契約や重要な契約書等については、原則として顧問弁護士によるレビューを受け、その内容につきリスク項目の確認を行うことで不測のリスクを回避するよう努めております。

・子会社の業務の適正を確保するための体制整備の状況

当社の子会社の業務の適正を確保するため、内部統制委員会が当社グループにおける内部統制を総括的に推進・管理を行っております。当該委員会は、内部統制監査を担当する内部監査室と内部統制に関する協議や情報交換を定期的に行うなど緊密な連携を図っております。また、当社取締役会は、毎事業年度、内部統制システムの整備・運用状況について確認しております。

また、子会社の経営上の重要な事項については、経営会議および取締役会の事務局が適宜実行状況を把握し、規程に従い承認・報告を行っております。

二．責任限定契約の内容の概要

当社と取締役（業務執行取締役等であるものを除く）及び監査役は、会社法第427条第1項の規定に基づき、同法第423条の第1項の賠償責任を限定する契約を締結できる規定を設けております。当社は、当該定款規定に基づき社外取締役との間で責任限定契約を締結しております。当該契約に基づく損害賠償責任の限度額は、会社法第425条第1項第1号八及び第2号に定める最低責任限度額としております。なお、監査役との間では責任限定契約は締結しておりません。また、同様に会社法第427条第1項の規定により、当社と会計監査人との間に、会社法第423条第1項の賠償責任を限定する契約を締結できる規定を設けておりますが、会計監査人との間では責任限定契約は締結しておりません。

ホ．取締役の定数並びに取締役の選任の決議要件

当社の取締役にしましては、10名以内とする旨を定款に定めております。また、取締役の選任の決議要件につきましては、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の過半数をもって行う旨を定款に定めております。

ヘ．取締役会で決議することができる株主総会決議事項

当社は、会社法第165条第2項の規定に基づき、取締役会の決議によって市場取引等により自己株式を取得することができる旨を定款に定めております。これは、経済情勢の変化に対応して、資本政策を機動的に実施することを目的とするものであります。

また、当社は、会社法第454条第5項の規定に基づき、取締役会の決議によって、毎年9月30日を基準日として、中間配当を行うことができる旨を定款に定めております。これは、株主への機動的な利益還元を可能とすることを目的とするものであります。

ト．株主総会の特別決議要件

当社は、会社法第309条第2項の定める株主総会の特別決議要件について、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の3分の2以上をもって行う旨を定款に定めております。これは、株主総会の特別決議の定足数を緩和することにより、株主総会を円滑に運営することを目的とするものであります。

内部監査及び監査役監査

内部監査は、社長直轄の独立した業務監査部門である内部監査室の専任者（1名）により実施しております。内部監査人は各部署の所管業務が法令、定款及び社内規程に従い適正かつ有効に運用されているか客観的な立場で検討及び評価するとともに、各部署の事業計画に対する予実検証と指導を行い、その結果を社長に報告しております。また、監査役が参加する経営会議において監査計画及びその実施報告を半期毎に行っており、監査役は必要に応じて、内部監査室に臨時監査を依頼しております。なお、内部監査人は年2回、会計監査人より監査結果の報告を受けております。

監査役監査は、常勤監査役（2名）及び非常勤監査役（1名）の3名により実施しております。監査役は全ての取締役会及び経営会議に出席するとともに、他の社内重要会議へも積極的に参加し、財務・会計・営業それぞれの観点から取締役の業務執行を監査しております。監査役は月に一度開催される監査役会において、それぞれの監査結果を報告するとともに、必要に応じて随時取締役に提言を行っております。また、監査役は期初に会計監査人から監査計画についての説明を受け、さらに四半期単位で監査結果等について報告を受けております。

社外取締役及び社外監査役

当社の社外取締役は2名、社外監査役は3名であります。

社外取締役 関端 広輝は、弁護士として培われた法令に関する専門知識と経験を有し、客観的立場から当社の経営を監視しております。

同氏は現在、アンダーソン・毛利・友常 法律事務所に所属しており、当社と同事務所との間には顧問取引の発生がありますが軽微な取引であります。

社外取締役 椎野 孝雄は、企業経営および情報産業に関する豊富な経験と専門知識を有し、客観的立場から当社の経営を監視しております。

社外取締役の近親者並びにそれらが役員若しくは使用人である又は役員若しくは使用人であった会社との人事、資金、技術についての関係はありません。

社外監査役 関口 昭茂は、経営戦略立案、リスク管理、財務統制、コンプライアンスに関する豊富な経験と知識を有しており、当社の事業運営への適切な監督・助言をいただいております。

社外監査役 小泉 滋は、経理財務を中心に子会社のCFOとしての豊富な経験を有しており、当社の事業運営への適切な監督・助言をいただいております。

社外監査役 慶田 一郎は、事業マネジメントに関する幅広い豊富な経験と知識を有しており、当社の事業運営への適切な監督・助言をいただいております。

社外監査役の近親者並びにそれらが役員若しくは使用人である又は役員若しくは使用人であった会社との人事、資金、技術及び取引等の関係はありません。また、当社の社外取締役及び社外監査役は当社グループの出身ではありません。よって当社との間に利害関係はなく独立性が高いものと認識しております。当社において、社外取締役及び社外監査役を選任するための独立性について特段の定めはありませんが、大株主企業、主要な取引先の出身等ではないことおよび一般株主と利益相反が生じるおそれがないことを確認の上、選任しております。

社外取締役及び社外監査役は、一般株主と利益相反が生じるおそれのない客観的・中立的立場から、それぞれの専門知識・経験等を活かした社外的観点からの監督または監査及び助言・提言等を実施しており、取締役会の意思決定及び業務執行の妥当性・適正性を確保する機能・役割を担っております。

また、社外監査役は定期的に関催される内部統制委員会に出席し、内部統制の状況把握と意見交換を行っております。社外監査役、内部監査室、会計監査人は、監査の方向性や実施について、十分に連携をとり、監査を実施しております。

会計監査の状況

当社は会計監査人である有限責任監査法人トーマツと監査契約を締結し、会社法及び金融商品取引法に基づく会計監査を受けております。当期において業務を執行した公認会計士は以下のとおりであります。

所属監査法人	氏名	継続監査年数	補助者の構成
有限責任監査法人トーマツ	指定有限責任社員 業務執行社員 米澤 英樹	5年	公認会計士 1名 その他 5名
有限責任監査法人トーマツ	指定有限責任社員 業務執行社員 斎藤 毅文	4年	

役員の報酬等

イ．役員区分ごとの報酬等の総額、報酬等の種類別の総額及び対象となる役員の員数

役員区分	報酬等の総額 (千円)	報酬等の種類別の総額(千円)				対象となる 役員の員数 (人)
		基本報酬	賞与	株式報酬 (注1)	退職慰労金 (注2)	
取締役 (社外取締役を除く)	221,547	130,590	50,000	37,800	3,157	7
監査役 (社外監査役を除く)	-	-	-	-	-	-
社外役員	36,425	35,850	-	-	575	6

(注) 1. 「株式報酬引当金」の欄には、平成27年6月25日開催の第43回定時株主総会において決議された取締役に対する株式報酬制度の導入に伴い、平成28年3月期に計上した金額を記載しております。

2. 平成27年6月25日開催の第43回定時株主総会において役員退職慰労金制度廃止に伴う打ち切り支給を決議しており、取締役(社外取締役を除く)に対しては総額182,275千円、監査役に対しては総額3,750千円が、取締役および執行役員、監査役の退任時に支払われる予定です。

ロ．役員ごとの連結報酬等の総額等

連結報酬等の総額が1億円以上である役員が存在しないため、個別の役員ごとの報酬開示の記載を省略しております。

ハ．役員の報酬等の額又はその算定方法の決定に関する方針

当社の役員の報酬等の額又はその算定方法の決定に関する方針は、役員に関する内規にて定めております。取締役の基本報酬につきましては、業績のみならず企業価値向上に対する取り組みや将来への期待価値を含めて総合的に勘案しております。役員賞与の総額につきましては、経常利益に連動して上限金額が設定され、業績等を総合的に勘案しております。また、取締役に対しては当社の中長期的なインセンティブとして株式報酬制度を導入しております。いずれも取締役の報酬に関しては、指名・報酬諮問委員会の意見を踏まえ、取締役会において決定されます。監査役の報酬につきましては、役員に関する内規に基づき監査役会の決議により決定されます。

株式の保有状況

イ．保有目的が純投資目的以外の目的である投資株式

銘柄数 16銘柄
貸借対照表計上額の合計額 268,690千円

ロ．保有目的が純投資目的以外の目的である投資株式の保有区分、銘柄、株式数、貸借対照表計上額及び保有目的

(前事業年度)
特定投資株式

銘柄	株式数 (株)	貸借対照表計上額 (千円)	保有目的
富士通(株)	135,419	110,921	取引先企業
(株)野村総合研究所	21,937	99,158	取引先との株式持合によるもの
イオン(株)	35,522	46,853	取引先企業の親会社
(株)三菱UFJフィナンシャル・グループ	30,000	22,311	取引先との株式持合によるもの
(株)NTTドコモ	10,000	20,855	取引先企業
日本電信電話(株)	2,080	15,386	取引先企業の親会社
(株)ブリヂストン	2,000	9,632	取引先企業
日本電気(株)	18,000	6,354	取引先企業
パナソニック(株)	3,000	4,731	取引先企業
(株)みずほフィナンシャルグループ	8,000	1,688	取引先との株式持合によるもの
(株)ハイマックス	1,000	1,339	同業、情報収集のため
(株)東邦システムサイエンス	2,000	1,234	同業、情報収集のため
(株)クロスキャット	2,000	1,054	同業、情報収集のため
(株)オンワードホールディングス	1,000	838	取引先企業
日本システム技術(株)	1,000	831	同業、情報収集のため
(株)ソルクシーズ	1,440	773	同業、情報収集のため
(株)NTTデータ	100	523	取引先企業
伊藤忠テクノソリューションズ(株)	100	499	取引先企業
(株)りそなホールディングス	700	417	取引先との株式持合によるもの
安川情報システム(株)	1,000	271	同業、情報収集のため
ジェイ エフ イー ホールディングス(株)	100	265	取引先企業
三菱商事(株)	68	166	取引先企業の親会社

(当事業年度)
特定投資株式

銘柄	株式数 (株)	貸借対照表計上額 (千円)	保有目的
(株)野村総合研究所	24,672	93,507	良好な取引関係の維持・継続
イオン(株)	37,409	60,828	動向把握・情報収集
富士通(株)	140,901	58,699	動向把握・情報収集
(株)NTTドコモ	10,000	25,525	動向把握・情報収集
(株)三菱UFJフィナンシャル・グループ	30,000	15,645	良好な取引関係の維持・継続
日本電気(株)	18,000	5,094	動向把握・情報収集
(株)かんぽ生命保険	1,000	2,601	動向把握・情報収集
(株)みずほフィナンシャルグループ	8,000	1,344	良好な取引関係の維持・継続
(株)東邦システムサイエンス	2,000	1,244	ビジネスモデルや事業戦略、財務指標等のベンチマーク
(株)ハイマックス	1,000	1,193	ビジネスモデルや事業戦略、財務指標等のベンチマーク
(株)NTTデータ	100	565	動向把握・情報収集
(株)りそなホールディングス	700	281	良好な取引関係の維持・継続
(株)DT S	100	215	ビジネスモデルや事業戦略、財務指標等のベンチマーク
(株)クレスコ	100	181	ビジネスモデルや事業戦略、財務指標等のベンチマーク
(株)NS D	100	166	ビジネスモデルや事業戦略、財務指標等のベンチマーク

(2) 【監査報酬の内容等】

【監査公認会計士等に対する報酬の内容】

区分	前連結会計年度		当連結会計年度	
	監査証明業務に基づく報酬(千円)	非監査業務に基づく報酬(千円)	監査証明業務に基づく報酬(千円)	非監査業務に基づく報酬(千円)
提出会社	22,000	-	24,000	-
連結子会社	-	-	-	-
計	22,000	-	24,000	-

【その他重要な報酬の内容】

該当事項はありません。

【監査公認会計士等の提出会社に対する非監査業務の内容】

該当事項はありません。

【監査報酬の決定方針】

当社の監査公認会計士等に対する監査報酬の決定方針としましては、監査に係る日数並びに監査業務内容により決定しております。

第5【経理の状況】

1．連結財務諸表及び財務諸表の作成方法について

(1) 当社の連結財務諸表は、「連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」(昭和51年大蔵省令第28号)に基づいて作成しております。

(2) 当社の財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」(昭和38年大蔵省令第59号。以下「財務諸表等規則」という。)に基づいて作成しております。

また、当社は、特例財務諸表提出会社に該当し、財務諸表等規則第127条の規定により財務諸表を作成しております。

2．監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、連結会計年度(平成27年4月1日から平成28年3月31日まで)の連結財務諸表及び事業年度(平成27年4月1日から平成28年3月31日まで)の財務諸表について、有限責任監査法人トーマツによる監査を受けております。

3．連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取り組みについて

当社は、連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取り組みを行っております。具体的には、会計基準等の内容を適切に把握し、会計基準等の変更等についての的確に対応することができる体制を整備するため、公益財団法人財務会計基準機構へ加入し、随時最新の情報を入手しております。

また、同公益財団法人の行うF A S Fセミナーに参加し、有価証券報告書を作成するに当たっての留意点や改正内容等、最新の情報を入手しております。

1【連結財務諸表等】

(1)【連結財務諸表】

【連結貸借対照表】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (平成27年3月31日)	当連結会計年度 (平成28年3月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	2,139,213	2,436,689
売掛金	2,291,484	2,277,795
有価証券	200,000	-
仕掛品	2,124,600	2,224,322
繰延税金資産	149,174	116,167
その他	121,335	167,308
貸倒引当金	941	589
流動資産合計	5,024,867	5,221,694
固定資産		
有形固定資産		
建物(純額)	51,781	318,341
その他(純額)	37,517	88,597
有形固定資産合計	1,89,298	1,406,938
無形固定資産	3,422	3,372
投資その他の資産		
投資有価証券	1,182,294	1,068,690
繰延税金資産	4,168	84,408
その他	594,682	539,676
投資その他の資産合計	1,781,145	1,692,775
固定資産合計	1,873,866	2,103,085
資産合計	6,898,734	7,324,780
負債の部		
流動負債		
買掛金	662,793	600,257
短期借入金	240,000	240,000
未払法人税等	98,672	251,337
賞与引当金	254,065	242,379
役員賞与引当金	62,194	51,144
受注損失引当金	15,655	2,147
その他	609,018	403,609
流動負債合計	1,942,400	1,790,876
固定負債		
繰延税金負債	32,071	-
役員退職慰労引当金	233,485	17,605
株式報酬引当金	-	42,930
退職給付に係る負債	24,439	396,884
資産除去債務	10,889	130,930
その他	9,829	226,796
固定負債合計	310,715	815,147
負債合計	2,253,115	2,606,023

(単位：千円)

	前連結会計年度 (平成27年3月31日)	当連結会計年度 (平成28年3月31日)
純資産の部		
株主資本		
資本金	768,978	768,978
資本剰余金	708,033	750,832
利益剰余金	3,356,728	3,781,273
自己株式	344,837	418,872
株主資本合計	4,488,902	4,882,211
その他の包括利益累計額		
その他有価証券評価差額金	106,511	66,623
為替換算調整勘定	7,339	562
退職給付に係る調整累計額	19,999	252,760
その他の包括利益累計額合計	133,849	185,573
非支配株主持分	22,866	22,118
純資産合計	4,645,618	4,718,757
負債純資産合計	6,898,734	7,324,780

【連結損益計算書及び連結包括利益計算書】

【連結損益計算書】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成27年4月1日 至 平成28年3月31日)
売上高	12,527,151	12,622,672
売上原価	1 10,491,732	1 10,476,193
売上総利益	2,035,419	2,146,479
販売費及び一般管理費		
役員報酬	169,729	181,754
役員賞与引当金繰入額	62,378	51,309
給料及び手当	185,259	245,470
賞与引当金繰入額	20,304	14,219
退職給付費用	14,787	11,808
役員退職慰労引当金繰入額	16,252	5,272
株式報酬引当金繰入額	-	42,930
支払手数料	142,595	118,781
その他	459,741	525,470
販売費及び一般管理費合計	1,071,048	1,197,015
営業利益	964,370	949,463
営業外収益		
受取利息	12,429	9,801
受取配当金	11,142	13,077
投資有価証券評価損戻入益	176	-
消費税差額金	3,853	3,326
その他	9,666	8,724
営業外収益合計	37,268	34,930
営業外費用		
支払利息	2,430	2,320
支払手数料	4,408	4,412
会員権評価損	9,431	-
為替差損	593	3,540
投資有価証券評価損	-	12,564
その他	4,168	1,465
営業外費用合計	21,032	24,303
経常利益	980,606	960,090
特別利益		
投資有価証券売却益	-	108,587
特別利益合計	-	108,587
税金等調整前当期純利益	980,606	1,068,677
法人税、住民税及び事業税	291,943	373,188
法人税等調整額	91,360	64,970
法人税等合計	383,304	438,159
当期純利益	597,302	630,518
非支配株主に帰属する当期純利益	3,049	1,604
親会社株主に帰属する当期純利益	594,252	628,914

【連結包括利益計算書】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成27年4月1日 至 平成28年3月31日)
当期純利益	597,302	630,518
その他の包括利益		
その他有価証券評価差額金	55,857	39,887
為替換算調整勘定	5,418	6,935
退職給付に係る調整額	6,154	274,202
その他の包括利益合計	55,121	321,024
包括利益	652,423	309,493
(内訳)		
親会社株主に係る包括利益	648,952	309,490
非支配株主に係る包括利益	3,470	2

【連結株主資本等変動計算書】

前連結会計年度（自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日）

(単位：千円)

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
当期首残高	768,978	708,018	2,927,466	75,916	4,328,547
会計方針の変更による累積的影響額	-	-	-	-	-
会計方針の変更を反映した当期首残高	768,978	708,018	2,927,466	75,916	4,328,547
当期変動額					
剰余金の配当			164,990		164,990
自己株式処分差益		14			14
親会社株主に帰属する当期純利益			594,252		594,252
自己株式の取得				268,948	268,948
自己株式の処分				27	27
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）					
当期変動額合計	-	14	429,261	268,921	160,354
当期末残高	768,978	708,033	3,356,728	344,837	4,488,902

	その他の包括利益累計額				非支配株主持分	純資産合計
	その他有価証券 評価差額金	為替換算調整勘定	退職給付に係る 調整累計額	その他の包括利 益累計額合計		
当期首残高	50,653	2,121	26,373	79,148	19,695	4,427,391
会計方針の変更による累積的影響額	-	-	-	-	-	-
会計方針の変更を反映した当期首残高	50,653	2,121	26,373	79,148	19,695	4,427,391
当期変動額						
剰余金の配当						164,990
自己株式処分差益						14
親会社株主に帰属する当期純利益						594,252
自己株式の取得						268,948
自己株式の処分						27
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	55,857	5,217	6,374	54,700	3,170	57,871
当期変動額合計	55,857	5,217	6,374	54,700	3,170	218,226
当期末残高	106,511	7,339	19,999	133,849	22,866	4,645,618

当連結会計年度（自 平成27年4月1日 至 平成28年3月31日）

(単位：千円)

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
当期首残高	768,978	708,033	3,356,728	344,837	4,488,902
当期変動額					
剰余金の配当			204,369		204,369
自己株式処分差益		42,798			42,798
親会社株主に帰属する当期純利益			628,914		628,914
自己株式の取得				213,485	213,485
自己株式の処分				139,451	139,451
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）					
当期変動額合計	-	42,798	424,544	74,034	393,309
当期末残高	768,978	750,832	3,781,273	418,872	4,882,211

	その他の包括利益累計額				非支配株主持分	純資産合計
	その他有価証券 評価差額金	為替換算調整勘定	退職給付に係る 調整累計額	その他の包括利 益累計額合計		
当期首残高	106,511	7,339	19,999	133,849	22,866	4,645,618
当期変動額						
剰余金の配当						204,369
自己株式処分差益						42,798
親会社株主に帰属する当期純利益						628,914
自己株式の取得						213,485
自己株式の処分						139,451
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	39,887	6,776	272,759	319,423	747	320,170
当期変動額合計	39,887	6,776	272,759	319,423	747	73,138
当期末残高	66,623	562	252,760	185,573	22,118	4,718,757

【連結キャッシュ・フロー計算書】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成27年4月1日 至 平成28年3月31日)
営業活動によるキャッシュ・フロー		
税金等調整前当期純利益	980,606	1,068,677
減価償却費	34,362	106,556
引当金の増減額（は減少）	78,310	9,285
退職給付に係る負債の増減額（は減少）	34,582	24,525
受取利息及び受取配当金	23,572	22,879
支払利息	2,430	2,320
投資有価証券売却益（純額）	-	108,587
会員権評価損	9,431	-
売上債権の増減額（は増加）	166,038	12,972
たな卸資産の増減額（は増加）	18,192	99,777
仕入債務の増減額（は減少）	6,741	61,683
未払消費税等の増減額（は減少）	168,146	139,723
前受金の増減額（は減少）	181,623	29,207
その他	77,765	33,447
小計	970,168	738,398
利息及び配当金の受取額	23,636	23,942
利息の支払額	2,385	2,250
法人税等の支払額	488,070	232,773
営業活動によるキャッシュ・フロー	503,348	527,316
投資活動によるキャッシュ・フロー		
定期預金の預入による支出	18,617	11,377
定期預金の払戻による収入	50,000	21,807
有価証券の償還による収入	100,000	200,000
有形固定資産の取得による支出	20,774	295,921
有形固定資産の売却による収入	11,950	-
投資有価証券の取得による支出	108,864	111,748
投資有価証券の売却による収入	-	77,094
投資有価証券の償還による収入	-	100,000
賃貸借契約に基づく予約金の支出	279,562	-
その他	41,553	53,389
投資活動によるキャッシュ・フロー	307,421	33,243
財務活動によるキャッシュ・フロー		
自己株式の増減額（は増加）	268,906	31,235
配当金の支払額	165,533	204,460
非支配株主への配当金の支払額	300	750
リース債務の返済による支出	4,549	5,534
財務活動によるキャッシュ・フロー	439,289	241,980
現金及び現金同等物に係る換算差額	3,311	9,315
現金及び現金同等物の増減額（は減少）	240,050	309,263
現金及び現金同等物の期首残高	2,338,785	2,098,734
現金及び現金同等物の期末残高	2,098,734	2,407,998

【注記事項】

(連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項)

1. 連結の範囲に関する事項

連結子会社の数 3社

連結子会社の名称

株式会社北海道キューブシステム

CUBE SYSTEM VIETNAM CO.,LTD.

上海求歩申亜情報系統有限公司

2. 連結子会社の事業年度等に関する事項

連結子会社のうち、CUBE SYSTEM VIETNAM CO.,LTD.及び上海求歩申亜情報系統有限公司の決算日は12月31日であります。

連結財務諸表の作成に当たって、連結決算日現在で実施した仮決算に基づく財務諸表を使用しております。

3. 会計方針に関する事項

(1) 重要な資産の評価基準及び評価方法

有価証券

イ. 満期保有目的の債券

償却原価法

ロ. その他有価証券

時価のあるもの

決算日の市場価格等に基づく時価法(評価差額は部分純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定しております。)

時価のないもの

移動平均法による原価法

たな卸資産

仕掛品

個別法による原価法(貸借対照表価額については収益性の低下に基づく簿価切下げの方法)によっております。

(2) 重要な減価償却資産の減価償却の方法

有形固定資産(リース資産を除く。)

当社及び国内連結子会社は定率法を採用しております。ただし、建物(建物附属設備を除く。)については定額法によっております。また、在外連結子会社は定額法を採用しております。

主な耐用年数は次のとおりであります。

建 物：10年～39年

器具備品：3年～20年

なお、器具備品のうち、特定プロジェクト開発専用のコンピュータ及び周辺機器については、取得時に当該プロジェクトの原価として処理しております。また、その他のコンピュータ及び周辺機器のうち、取得価額が30万円未満のものについては、取得時に一括費用処理しております。

リース資産

所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産

リース期間を耐用年数とし、残存価格を零とする定額法を採用しております。

長期前払費用

均等償却によっております。償却期間は2年～15年であります。

(3) 重要な引当金の計上基準

賞与引当金

従業員の賞与の支給に備えるため、翌連結会計年度支給見込額のうち当連結会計年度負担額を計上しております。

役員賞与引当金

役員の賞与の支給に備えるため、支給見込額を計上しております。

受注損失引当金

受注契約に係る将来の損失に備えるため、将来の損失が見込まれ、かつ、その金額を合理的に見積ることが可能なものについては、将来に発生が見込まれる額を計上しております。

役員退職慰労引当金

当社は従来、役員の退職慰労金の支給に備えるため、内規に基づく要支給額を役員退職慰労引当金として計上しておりましたが、平成27年6月25日開催の定時株主総会において、役員退職慰労金制度の廃止に伴う打ち切り支給を決議いたしました。

これに伴い、役員退職慰労引当金を全額取崩し、打ち切り支給額の未払分を固定負債の「その他」に含めて表示しております。

なお、国内連結子会社については、役員の退職慰労金の支給に備えるため、内規に基づく当連結会計年度末要支給額を計上しております。

株式報酬引当金

株式交付規程に基づき取締役等に対する株式給付債務の当連結会計年度末給付見込額を計上しております。

(4) 退職給付に係る会計処理の方法

退職給付見込額の期間帰属方法

退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当連結会計年度末までの期間に帰属させる方法については、給付算定式基準によっております。

数理計算上の差異及び過去勤務費用の費用処理方法

過去勤務費用は、その発生時に全額費用処理しております。

数理計算上の差異は、3年による定率法により翌連結会計年度から費用処理しております。

未認識数理計算上の差異の会計処理方法

未認識数理計算上の差異については、税効果を調整の上、純資産の部におけるその他の包括利益累計額の退職給付に係る調整累計額に計上しております。

(追加情報)

当社は、厚生年金基金の代行部分について、平成27年4月1日に厚生労働大臣から将来分支給義務免除の認可を受けております。

(5) 重要な収益及び費用の計上基準

売上高の計上基準

当連結会計年度末までの進捗部分について成果の確実性が認められるプロジェクトについては工事進行基準（プロジェクトの進捗率の見積りは原価比例法）を、その他のプロジェクトについては工事完成基準（検収基準）を適用しております。

(6) 連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲

手許現金、随時引き出し可能な預金及び容易に換金可能であり、かつ、価値の変動について僅少なりリスクしか負わない取得日から3ヶ月以内に償還期限の到来する短期投資からなっております。

(7) その他連結財務諸表作成のための重要な事項

消費税等の会計処理

税抜き方式によっております。

(会計方針の変更等)

(企業結合に関する会計基準等の適用)

「企業結合に関する会計基準」(企業会計基準第21号 平成25年 9月13日)、 「連結財務諸表に関する会計基準」(企業会計基準第22号 平成25年 9月13日) 及び 「事業分離等に関する会計基準」(企業会計基準第7号 平成25年 9月13日) 等を当連結会計年度から適用し、 当期純利益等の表示の変更及び少数株主持分から非支配株主持分への表示の変更を行っております。 当該表示の変更を反映させるため、 前連結会計年度については、 連結財務諸表の組替えを行っております。

(未適用の会計基準等)

「繰延税金資産の回収可能性に関する適用指針」(企業会計基準適用指針第26号 平成28年 3月28日)

(1) 概要

「繰延税金資産の回収可能性に関する適用指針」は、日本公認会計士協会における税効果会計に関する会計上の実務指針及び監査上の実務指針(会計処理に関する部分) を企業会計基準委員会に移管するに際して、企業会計基準委員会が、当該実務指針のうち主に日本公認会計士協会監査委員会報告第66号「繰延税金資産の回収可能性の判断に関する監査上の取扱い」において定められている繰延税金資産の回収可能性に関する指針について、企業を5つに分類し、当該分類に応じて繰延税金資産の計上額を見積るという取扱いの枠組みを基本的に踏襲した上で、分類の要件及び繰延税金資産の計上額の取扱いの一部について必要な見直しを行ったもので、繰延税金資産の回収可能性について、「税効果会計に係る会計基準」(企業会計審議会) を適用する際の指針を定めたものであります。

(2) 適用予定日

平成28年 4月 1日以後開始する連結会計年度の期首から適用します。

(3) 当該会計基準等の適用による影響

「繰延税金資産の回収可能性に関する適用指針」の適用による連結財務諸表に与える影響額については、現時点で評価中であります。

(表示方法の変更)

(連結貸借対照表関係)

前連結会計年度において、独立掲記しておりました「流動負債」の「未払金」は金額の重要性が乏しくなったため、当連結会計年度においては「その他」に含めて表示しております。この表示方法の変更を反映させるため、前連結会計年度の連結財務諸表の組替えを行っております。

この結果、前連結会計年度の連結貸借対照表において、「流動負債」の「未払金」に表示していた378,682千円は、「その他」として組み替えております。

前連結会計年度において、「固定負債」の「その他」に含めていた「資産除去債務」は、資産の総額の100分の1を超えたため、当連結会計年度より独立掲記することとしました。この表示方法の変更を反映させるため、前連結会計年度の連結財務諸表の組替えを行っております。

この結果、前連結会計年度の連結貸借対照表において、「固定負債」の「その他」に表示していた20,718千円は、「資産除去債務」10,889千円、「その他」9,829千円として組み替えております。

(連結損益計算書関係)

当連結会計年度において、「投資有価証券評価損」は、営業外費用の総額の100分の10を超えたため、独立掲記しております。この表示方法の変更を反映させるため、前連結会計年度の連結財務諸表の組替えを行っております。

この結果、前連結会計年度の連結損益計算書において、「営業外収益」の「その他」に表示していた9,842千円は、「投資有価証券評価損戻入益」176千円、「その他」9,666千円として組み替えております。

前連結会計年度において、「営業外費用」の「その他」に含めていた「為替差損」は、営業外費用の総額の100分の10を超えたため、当連結会計年度より独立掲記することとしました。また、前連結会計年度において、独立掲記しておりました「営業外費用」の「自己株式取得費用」は金額の重要性が乏しくなったため、当連結会計年度においては「その他」に含めて表示しております。この表示方法の変更を反映させるため、前連結会計年度の連結財務諸表の組替えを行っております。

この結果、前連結会計年度の連結損益計算書において、「営業外費用」の「自己株式取得費用」に表示していた3,667千円、「その他」に表示していた1,094千円は、「為替差損」593千円、「その他」4,168千円として組み替えております。

(連結キャッシュ・フロー計算書関係)

前連結会計年度において、独立掲記しておりました「投資活動によるキャッシュ・フロー」の「会員権の取得による支出」は金額の重要性が乏しくなったため、当連結会計年度においては「その他」に含めて表示しております。この表示方法の変更を反映させるため、前連結会計年度の連結財務諸表の組替えを行っております。

この結果、前連結会計年度の連結キャッシュ・フローにおいて、「投資活動によるキャッシュ・フロー」の「会員権の取得による支出」に表示していた46,375千円、「その他」に表示していた4,821千円は、「その他」41,553千円として組み替えております。

(追加情報)

役員報酬B I P信託に係る取引について

当社は、当連結会計年度より、取締役(社外取締役を除く。)及び当社と委任契約を締結している執行役員(以下「取締役等」という。)を対象に、取締役等の報酬と当社の株式価値との連動性をより明確にし、取締役等が株価上昇によるメリットのみならず株価下落によるリスクまでも株主の皆様と共有することで、中長期に継続した業績の向上と企業価値の増大への貢献意識を高めることを目的に、株式報酬制度として、「役員報酬B I P信託」を導入いたしました。

当該信託契約に係る会計処理については、「従業員等に信託を通じて自社の株式を交付する取引に関する実務上の取扱い」(実務対応報告第30号平成27年3月26日)に準じております。

(1)取引の概要

本制度は予め定める株式交付規程に基づき、取締役等に当社株式及び当社株式の換価処分金相当額の金銭を役員及び中期経営目標に対する達成度に応じて交付及び給付する株式報酬型の役員報酬です。

(2)信託に残存する自己株式

信託に残存する当社株式を、信託における帳簿価額(付随費用を除く。)により、純資産の部に自己株式として計上しております。当連結会計年度末日において、当該自己株式の帳簿価額及び株式数は、182百万円、270千株であります。

(連結貸借対照表関係)

1 有形固定資産の減価償却累計額

	前連結会計年度 (平成27年3月31日)	当連結会計年度 (平成28年3月31日)
	185,615千円	161,936千円

- 2 損失が見込まれる受注契約に係るたな卸資産は、これに対応する受注損失引当金を相殺表示しております。相殺表示したたな卸資産に対応する受注損失引当金の額は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (平成27年3月31日)	当連結会計年度 (平成28年3月31日)
仕掛品に係るもの	18,369千円	26,510千円

- 3 当社は、運転資金の効率的な調達を行うため取引銀行4行と当座貸越契約及び貸出コミットメント契約を締結しております。これらの契約に基づく連結会計年度末の借入未実行残高は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (平成27年3月31日)	当連結会計年度 (平成28年3月31日)
当座貸越極度額及び貸出コミットメントの総額	2,600,000千円	2,600,000千円
借入実行残高	230,000	230,000
差引額	2,370,000	2,370,000

(連結損益計算書関係)

1 売上原価に含まれている受注損失引当金繰入額

	前連結会計年度 (自平成26年4月1日 至平成27年3月31日)	当連結会計年度 (自平成27年4月1日 至平成28年3月31日)
	33,698千円	26,510千円

(連結包括利益計算書関係)

その他の包括利益に係る組替調整額及び税効果額

	前連結会計年度 (自平成26年4月1日 至平成27年3月31日)	当連結会計年度 (自平成27年4月1日 至平成28年3月31日)
その他有価証券評価差額金		
当期発生額	78,717千円	80,968千円
組替調整額	-	19,574
税効果調整前	78,717	61,393
税効果額	22,859	21,506
その他有価証券評価差額金	55,857	39,887
為替換算調整勘定		
当期発生額	5,418	6,935
退職給付に係る調整額		
当期発生額	9,847	380,875
組替調整額	20,797	16,095
税効果調整前	10,949	396,970
税効果額	4,795	122,768
退職給付に係る調整額	6,154	274,202
その他の包括利益合計	55,121	321,024

(連結株主資本等変動計算書関係)

前連結会計年度(自平成26年4月1日至平成27年3月31日)

1. 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

	当連結会計年度 期首株式数(株)	当連結会計年度 増加株式数(株)	当連結会計年度 減少株式数(株)	当連結会計年度末 株式数(株)
発行済株式				
普通株式	7,639,920	7,639,920	-	15,279,840
合計	7,639,920	7,639,920	-	15,279,840
自己株式				
普通株式	140,336	541,796	100	682,032
合計	140,336	541,796	100	682,032

(注) 1. 普通株式の発行済株式総数の増加7,639,920株は、株式分割によるものであります。

2. 普通株式の自己株式の株式数の増加541,796株は、株式分割による増加140,336株、取締役会の決議に基づく自己株式の取得401,000株及び単元未満株式の買取り460株による増加であります。普通株式の自己株式の株式数の減少100株は、単元未満株式の売渡しによるものであります。

2. 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
平成26年6月26日 定時株主総会	普通株式	164,990	22	平成26年3月31日	平成26年6月27日

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (千円)	配当の原資	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
平成27年6月25日 定時株主総会	普通株式	204,369	利益剰余金	14	平成27年3月31日	平成27年6月26日

当連結会計年度(自平成27年4月1日至平成28年3月31日)

1. 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

	当連結会計年度 期首株式数(株)	当連結会計年度 増加株式数(株)	当連結会計年度 減少株式数(株)	当連結会計年度末 株式数(株)
発行済株式				
普通株式	15,279,840	-	-	15,279,840
合計	15,279,840	-	-	15,279,840
自己株式				
普通株式	682,032	316,106	270,000	728,138
合計	682,032	316,106	270,000	728,138

(注) 1. 普通株式の自己株式の株式数には、「役員報酬B I P信託口」が保有する当社株式270,000株が含まれております。

2. 普通株式の自己株式の株式数の増加316,106株は、役員報酬B I P信託による当社株式の取得による増加270,000株、取締役会の決議に基づく自己株式の取得46,100株及び単元未満株式の買取り6株による増加であります。

3. 普通株式の自己株式の株式数の減少270,000株は、「役員報酬B I P信託口」への拠出によるものであります。

2. 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
平成27年6月25日 定時株主総会	普通株式	204,369	14	平成27年3月31日	平成27年6月26日

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (千円)	配当の原資	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
平成28年6月29日 定時株主総会	普通株式	207,503	利益剰余金	14	平成28年3月31日	平成28年6月30日

(注) 平成28年6月29日の定時株主総会による配当金の総額には、「役員報酬B I P信託口」が保有する当社株式に対する配当金3,780千円が含まれております。

(連結キャッシュ・フロー計算書関係)

現金及び現金同等物の期末残高と連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係

	前連結会計年度 (自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成27年4月1日 至 平成28年3月31日)
現金及び預金勘定	2,139,213千円	2,436,689千円
預入期間が3か月を超える定期預金	40,479	28,691
現金及び現金同等物	2,098,734	2,407,998

(リース取引関係)

オペレーティング・リース取引

オペレーティング・リース取引のうち解約不能のものに係る未経過リース料

	前連結会計年度 (平成27年3月31日)	当連結会計年度 (平成28年3月31日)
1年内	- 千円	232,969千円
1年超	- 千円	46,593千円
合計	- 千円	279,562千円

(金融商品関係)

1. 金融商品の状況に関する事項

(1) 金融商品に対する取組方針

当社グループは、資金運用については一時的な余資を安全性の高い金融資産で運用し、また、資金調達については、短期的な運転資金を主に銀行借入により調達しております。なお、デリバティブ取引は行っておりません。

(2) 金融商品の内容及びそのリスク

営業債権である売掛金は、顧客の信用リスクに晒されております。

有価証券及び投資有価証券は、主に満期保有目的の債券及びその他有価証券として保有している業務上の関係を有する企業の株式であり、市場価格の変動リスクに晒されております。

営業債務である買掛金は、そのほとんどが1ヶ月以内の支払期日であります。

借入金は、主に短期的な運転資金にかかる資金調達を目的としたものであり、返済日は最長で決算日後6ヶ月であります。

(3) 金融商品に係るリスク管理体制

信用リスク(取引先の契約不履行等に係るリスク)の管理

受注業務規程に従い、営業債権について、顧客の状況を定期的にモニタリングし、顧客ごとに期日及び残高を管理するとともに、財務状況等の悪化等による回収懸念の早期把握や軽減を図っております。なお、連結子会社についても同様の管理を行っております。

市場リスク(為替や金利等の変動リスク)の管理

外貨建ての営業債権について、その金額は僅少であり、為替リスクも僅少であります。

有価証券及び投資有価証券について、定期的に時価や発行体(取引先企業)の財務状況等を把握し、また、満期保有目的の債券以外のものについては、取引先企業との関係を勘案して保有状況を継続的に見直しております。

なお、月次の取引実績は、取締役会に報告しております。

資金調達に係る流動性リスク(支払期日に支払いを実行できなくなるリスク)の管理

毎月、月次資金繰り表を作成し取締役会に報告することで、流動性リスクを管理しております。

(4) 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額が含まれております。当該価額の算定においては変動要因を織り込んでいるため、異なる前提条件等を採用することにより、当該価額が変動することがあります。

(5) 信用リスクの集中

当期の連結決算日現在における営業債権のうち20.4%が特定の大口顧客に対するものであります。

2. 金融商品の時価等に関する事項

連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。なお、時価を把握することが極めて困難と認められるものは、次表には含まれておりません。（（注2）参照）

前連結会計年度（平成27年3月31日）

	連結貸借対照表 計上額 (千円)	時価 (千円)	差額 (千円)
(1) 現金及び預金	2,139,213	2,139,213	-
(2) 売掛金	2,291,484	2,291,484	-
(3) 有価証券及び投資有価証券			
満期保有目的の債券	1,002,873	1,013,997	11,123
其他有価証券	346,104	346,104	-
資産計	5,779,675	5,790,799	11,123
(1) 買掛金	662,793	662,793	-
(2) 短期借入金	240,000	240,000	-
(3) 未払法人税等	98,672	98,672	-
負債計	1,001,466	1,001,466	-

当連結会計年度（平成28年3月31日）

	連結貸借対照表 計上額 (千円)	時価 (千円)	差額 (千円)
(1) 現金及び預金	2,436,689	2,436,689	-
(2) 売掛金	2,277,795	2,277,795	-
(3) 投資有価証券			
満期保有目的の債券	800,000	811,303	11,303
其他有価証券	267,090	267,090	-
資産計	5,781,575	5,792,878	11,303
(1) 買掛金	600,257	600,257	-
(2) 短期借入金	240,000	240,000	-
(3) 未払法人税等	251,337	251,337	-
負債計	1,091,594	1,091,594	-

(注1) 金融商品の時価の算定方法及び有価証券に関する事項
資産

(1) 現金及び預金、(2) 売掛金

これらは短期間で決済されるものであるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。

(3) 有価証券及び投資有価証券

これらの時価について、株式等は取引所の価格によっており、債券は取引金融機関等から提示された価格によっております。また、保有目的ごとの有価証券に関する注記事項については、「有価証券関係」注記をご参照ください。

負債

(1) 買掛金、(2) 短期借入金、(3) 未払法人税等

これらは短期間で決済されるものであるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。

(注2) 時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品の連結貸借対照表計上額(単位:千円)

区分	前連結会計年度 (平成27年3月31日)	当連結会計年度 (平成28年3月31日)
非上場株式	33,317	1,600

これらについては、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、「(3) 有価証券及び投資有価証券」には含めておりません。

(注3) 金銭債権及び満期がある有価証券の連結決算日後の償還予定額

前連結会計年度(平成27年3月31日)

(単位:千円)

	1年以内	1年超5年以内	5年超10年以内	10年超
現金及び預金	2,139,213	-	-	-
売掛金	2,291,484	-	-	-
有価証券及び投資有価証券				
満期保有目的の債券				
(1) 外債	-	600,000	-	100,000
(2) 社債	-	-	100,000	-
(3) その他	200,000	-	-	-
合計	4,630,697	600,000	100,000	100,000

当連結会計年度(平成28年3月31日)

(単位:千円)

	1年以内	1年超5年以内	5年超10年以内	10年超
現金及び預金	2,436,689	-	-	-
売掛金	2,277,795	-	-	-
投資有価証券				
満期保有目的の債券				
外債	-	700,000	-	100,000
合計	4,714,485	700,000	-	100,000

(注4)リース債務及びその他の有利子負債の連結決算日後の返済予定額
前連結会計年度(平成27年3月31日)

(単位:千円)

	1年以内	1年超 2年以内	2年超 3年以内	3年超 4年以内	4年超 5年以内	5年超
短期借入金	240,000	-	-	-	-	-
リース債務	4,642	4,677	4,383	768	-	-
合計	244,642	4,677	4,383	768	-	-

当連結会計年度(平成28年3月31日)

(単位:千円)

	1年以内	1年超 2年以内	2年超 3年以内	3年超 4年以内	4年超 5年以内	5年超
短期借入金	240,000	-	-	-	-	-
リース債務	6,025	5,743	2,140	460	-	-
合計	246,025	5,743	2,140	460	-	-

(有価証券関係)

1. 満期保有目的の債券

前連結会計年度(平成27年3月31日)

	種類	連結貸借対照表計上額(千円)	時価(千円)	差額(千円)
時価が連結貸借対照表計上額を超えるもの	外債	600,000	614,830	14,830
	小計	600,000	614,830	14,830
時価が連結貸借対照表計上額を超えないもの	(1)外債	100,000	97,788	2,212
	(2)社債	102,873	101,379	1,494
	(3)その他	200,000	200,000	-
	小計	402,873	399,167	3,706
合計		1,002,873	1,013,997	11,123

当連結会計年度(平成28年3月31日)

	種類	連結貸借対照表計上額(千円)	時価(千円)	差額(千円)
時価が連結貸借対照表計上額を超えるもの	外債	700,000	714,067	14,067
	小計	700,000	714,067	14,067
時価が連結貸借対照表計上額を超えないもの	外債	100,000	97,236	2,764
	小計	100,000	97,236	2,764
合計		800,000	811,303	11,303

2. その他有価証券

前連結会計年度(平成27年3月31日)

	種類	連結貸借対照表計上額(千円)	取得原価(千円)	差額(千円)
連結貸借対照表計上額が取得原価を超えるもの	株式	346,104	188,682	157,421
	小計	346,104	188,682	157,421
合計		346,104	188,682	157,421

(注)非上場株式(連結貸借対照表計上額 33,317千円)については、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、上表の「その他有価証券」には含めておりません。

当連結会計年度（平成28年3月31日）

	種類	連結貸借対照表計上額（千円）	取得原価（千円）	差額（千円）
連結貸借対照表計上額が取得原価を超えるもの	株式	192,579	96,552	96,027
	小計	192,579	96,552	96,027
連結貸借対照表計上額が取得原価を超えないもの	株式	74,511	87,075	12,564
	小計	74,511	87,075	12,564
合計		267,090	183,628	83,462

（注）非上場株式（連結貸借対照表計上額 1,600千円）については、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、上表の「その他有価証券」には含めておりません。

3. 連結会計年度中に売却したその他有価証券

前連結会計年度（自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日）

該当事項はありません。

当連結会計年度（自 平成27年4月1日 至 平成28年3月31日）

種類	売却額（千円）	売却益の合計額（千円）	売却損の合計額（千円）
株式	156,916	108,587	191
合計	156,916	108,587	191

4. 減損処理を行った有価証券

前連結会計年度及び当連結会計年度において、減損処理は行っておりません。

なお、減損にあたっては、その他有価証券で時価のあるものについては、時価が取得原価に比し30%以上下落した場合は、時価の回復可能性がないものとして一律に減損処理を実施しております。

また、その他有価証券で時価のないものについては、実質価額が取得原価に比し50%以上下落した場合は、原則として減損処理を行っております。

(退職給付関係)

1. 採用している退職給付制度の概要

当社及び国内連結子会社は、確定給付型の制度として、確定給付企業年金制度を設けております。

また、当社は複数事業主制度である全国情報サービス産業厚生年金基金（総合型）に加入しておりますが、当該厚生年金基金制度は退職給付会計実務指針33項の例外処理を行う制度であり、その要拠出額を費用処理しております。全国情報サービス産業厚生年金基金（総合型）に関する事項は次の通りであります。

なお、当社は、厚生年金基金の代行部分について、平成27年4月1日に厚生労働大臣から将来分支給義務免除の認可を受けております。

2. 複数事業主制度

(1) 複数事業主制度の直近の積立状況

	前連結会計年度 (平成27年3月31日) (平成26年3月31日現在)	当連結会計年度 (平成28年3月31日) (平成27年3月31日現在)
年金資産の額	636,261百万円	744,963百万円
年金財政計算上の数理債務の額と 最低責任準備金の額との合計額	648,005	737,816
差引額	11,744	7,147

(2) 複数事業主制度の掛金に占める当社グループの割合

前連結会計年度 0.29% (自平成25年4月1日至平成26年3月31日)

当連結会計年度 0.31% (自平成26年4月1日至平成27年3月31日)

(3) 補足説明

上記(1)の差引額の主な要因は、不足金(前連結会計年度11,630百万円)および剰余金(当連結会計年度7,236百万円)であります。また、本制度における過去勤務債務残高(前連結会計年度113百万円、当連結会計年度88百万円)はありますが当社における過去勤務債務はありません。

3. 確定給付制度

(1) 退職給付債務の期首残高と期末残高の調整表

	前連結会計年度 (自平成26年4月1日 至平成27年3月31日)	当連結会計年度 (自平成27年4月1日 至平成28年3月31日)
退職給付債務の期首残高	1,127,237千円	1,250,174千円
勤務費用	126,924	135,418
利息費用	16,908	18,752
数理計算上の差異の発生額	16,942	384,244
退職給付の支払額	37,839	53,539
退職給付債務の期末残高	1,250,174	1,735,049

(2) 年金資産の期首残高と期末残高の調整表

	前連結会計年度 (自平成26年4月1日 至平成27年3月31日)	当連結会計年度 (自平成27年4月1日 至平成28年3月31日)
年金資産の期首残高	1,088,974千円	1,225,734千円
期待運用収益	10,889	12,257
数理計算上の差異の発生額	26,790	3,368
事業主からの拠出額	136,919	150,343
退職給付の支払額	37,839	53,539
年金資産の期末残高	1,225,734	1,338,164

(3) 退職給付債務及び年金資産の期末残高と連結貸借対照表に計上された退職給付に係る負債及び退職給付に係る資産の調整表

	前連結会計年度 (平成27年3月31日)	当連結会計年度 (平成28年3月31日)
積立型制度の退職給付債務	1,250,174千円	1,735,049千円
年金資産	1,225,734	1,338,164
連結貸借対照表に計上された負債と資産の純額	24,439	396,884
退職給付に係る負債	24,439	396,884
連結貸借対照表に計上された負債と資産の純額	24,439	396,884

(4) 退職給付費用及びその内訳項目の金額

	前連結会計年度 (自平成26年4月1日 至平成27年3月31日)	当連結会計年度 (自平成27年4月1日 至平成28年3月31日)
勤務費用	126,924千円	135,418千円
利息費用	16,908	18,752
期待運用収益	10,889	12,257
数理計算上の差異の費用処理額	20,797	16,095
確定給付制度に係る退職給付費用	112,145	125,818

(5) 退職給付に係る調整額

退職給付に係る調整額に計上した項目(税効果控除前)は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自平成26年4月1日 至平成27年3月31日)	当連結会計年度 (自平成27年4月1日 至平成28年3月31日)
数理計算上の差異	10,949千円	396,970千円

(6) 退職給付に係る調整累計額

退職給付に係る調整累計額に計上した項目(税効果控除前)は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (平成27年3月31日)	当連結会計年度 (平成28年3月31日)
未認識数理計算上の差異	30,028千円	366,942千円

(7) 年金資産に関する事項

年金資産の主な内訳

年金資産合計に対する主な分類ごとの比率は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (平成27年3月31日)	当連結会計年度 (平成28年3月31日)
保険資産(一般勘定)	87.0%	87.7%
債券	6.3	6.1
株式	6.4	5.7
その他	0.3	0.5
合計	100.0	100.0

長期期待運用収益率の設定方法

年金資産の長期期待運用収益率を決定するため、現在及び予想される年金資産の配分と、年金資産を構成する多様な資産からの現在及び将来期待される長期の収益率を考慮しております。

(8) 数理計算上の計算基礎に関する事項

主要な数理計算上の計算基礎（加重平均で表わしております。）

	前連結会計年度 (自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成27年4月1日 至 平成28年3月31日)
割引率	1.5%	0.6%
長期期待運用収益率	1.0%	1.0%
予想昇給率	3.5%	3.1%

(注) 当連結会計年度の期首時点の計算において適用した割引率は1.5%でありましたが、期末時点において割引率の再検討を行った結果、割引率の変更により退職給付債務の額に重要な影響を及ぼすと判断し、割引率を0.6%に変更しております。

(税効果会計関係)

1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	前連結会計年度 (平成27年3月31日)	当連結会計年度 (平成28年3月31日)
繰延税金資産(流動)		
賞与引当金	83,284千円	74,580千円
未払事業税	9,908	18,922
その他	55,982	22,664
計	149,174	116,167
繰延税金資産(固定)		
退職給付に係る負債(調整累計額分)	-	112,959
役員退職慰労引当金	75,933	72,803
資産除去債務	2,817	38,285
株式報酬引当金	-	13,145
その他	65,986	52,284
小計	144,738	289,478
評価性引当額	107,134	145,534
計	37,603	143,944
繰延税金負債(固定)		
有形固定資産(除去費用)	3,752	30,098
その他有価証券評価差額金	50,910	29,403
外貨建て貸付金評価差額金	1,035	33
退職給付に係る負債(調整累計額分)	9,809	-
計	65,507	59,535
繰延税金資産の純額	121,271	200,575

2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主要な項目別の内訳

	前連結会計年度 (平成27年3月31日)	当連結会計年度 (平成28年3月31日)
法定実効税率	35.6%	33.1%
(調整)		
交際費等永久に損金に算入されない項目	4.8	3.7
評価性引当額	1.8	3.6
法人税の特別控除	2.3	1.5
税率変更による期末繰延税金資産の減額修正	1.5	0.5
その他	1.3	1.6
税効果会計適用後の法人税等の負担率	39.1	41.0

3. 法人税等の税率の変更による繰延税金資産及び繰延税金負債の金額の修正

「所得税法等の一部を改正する法律」(平成28年法律第15号)及び「地方税法等の一部を改正する等の法律」(平成28年法律第13号)が平成28年3月29日に国会で成立し、平成28年4月1日以後に開始する連結会計年度から法人税率等の引き下げ等が行われることとなりました。これに伴い、繰延税金資産及び繰延税金負債の計算に使用する法定実効税率は前連結会計年度の計算において使用した32.3%から平成28年4月1日に開始する連結会計年度及び平成29年4月1日に開始する連結会計年度に解消が見込まれる一時差異については30.9%に、平成30年4月1日に開始する連結会計年度以降に解消が見込まれる一時差異については、30.6%となります。

この税率変更により、繰延税金資産の金額(繰延税金負債の金額を控除した金額)は3,570千円減少し、法人税等調整額が5,222千円、その他有価証券評価差額金が1,651千円、それぞれ増加しております。

(資産除去債務関係)

資産除去債務のうち連結貸借対照表に計上しているもの

1. 当該資産除去債務の概要

事業所用ビルの不動産賃貸借契約に伴う原状回復義務等であります。

2. 当該資産除去債務の金額の算定方法

使用見込期間を取得から10年から15年と見積り、割引率は0.4%から1.9%を使用して資産除去債務の金額を計算しております。

3. 当該資産除去債務の総額の増減

	前連結会計年度 (自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成27年4月1日 至 平成28年3月31日)
期首残高	44,366千円	56,289千円
有形固定資産の取得に伴う増加額	-	119,466
見積りの変更による増加額	11,227	-
時の経過による調整額	695	574
資産除去債務の履行による減少額	-	45,400
期末残高	56,289	130,930

(注) 前連結会計年度の期末残高56,289千円は、流動負債のその他の中に集約されている45,400千円が含まれております。

4. 当該資産除去債務の金額の見積りの変更

前連結会計年度において、当社の不動産賃貸借契約に伴う現状回復義務として計上していた資産除去債務について、一部事業所の移転を決定したため、現状回復費用及び使用見込み期間に関して見積りの変更を行いました。

見積りの変更による増加額11,227千円を変更前の資産除去債務残高に加算しております。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

前連結会計年度(自平成26年4月1日 至平成27年3月31日)及び当連結会計年度(自平成27年4月1日 至平成28年3月31日)

当社グループは、システムソリューション・サービス事業の単一セグメントであるため、記載を省略しております。

【関連情報】

前連結会計年度(自平成26年4月1日 至平成27年3月31日)

1. 製品及びサービスごとの情報

(単位:千円)

	システムインテグレーション・サービス	システムアウトソーシング・サービス	プロフェッショナル・サービス	合計
外部顧客への売上高	9,105,460	1,965,225	1,456,465	12,527,151

2. 地域ごとの情報

(1) 売上高

本邦の外部顧客への売上高が連結損益計算書の売上高の90%を超えるため、記載を省略しております。

(2) 有形固定資産

本邦に所在している有形固定資産の金額が連結貸借対照表の有形固定資産の金額の90%を超えるため、記載を省略しております。

3. 主要な顧客ごとの情報

(単位:千円)

顧客の名称又は氏名	売上高	関連するセグメント名
株式会社野村総合研究所	4,449,953	システムソリューション・サービス
富士通株式会社	1,360,297	同上
イオンアイビス株式会社	1,258,755	同上

当連結会計年度(自平成27年4月1日 至平成28年3月31日)

1. 製品及びサービスごとの情報

(単位:千円)

	システムインテグレーション・サービス	システムアウトソーシング・サービス	プロフェッショナル・サービス	合計
外部顧客への売上高	9,057,918	1,990,450	1,574,304	12,622,672

2. 地域ごとの情報

(1) 売上高

本邦の外部顧客への売上高が連結損益計算書の売上高の90%を超えるため、記載を省略しております。

(2) 有形固定資産

本邦に所在している有形固定資産の金額が連結貸借対照表の有形固定資産の金額の90%を超えるため、記載を省略しております。

3. 主要な顧客ごとの情報

(単位：千円)

顧客の名称又は氏名	売上高	関連するセグメント名
株式会社野村総合研究所	4,072,126	システムソリューション・サービス
イオンアイビス株式会社	1,269,669	同上
富士通株式会社	1,247,703	同上

【報告セグメントごとの固定資産の減損損失に関する情報】

前連結会計年度（自平成26年4月1日 至平成27年3月31日）及び当連結会計年度（自平成27年4月1日 至平成28年3月31日）

該当事項はありません。

【報告セグメントごとののれんの償却額及び未償却残高に関する情報】

前連結会計年度（自平成26年4月1日 至平成27年3月31日）及び当連結会計年度（自平成27年4月1日 至平成28年3月31日）

該当事項はありません。

【報告セグメントごとの負ののれん発生益に関する情報】

前連結会計年度（自平成26年4月1日 至平成27年3月31日）及び当連結会計年度（自平成27年4月1日 至平成28年3月31日）

該当事項はありません。

【関連当事者情報】

前連結会計年度（自平成26年4月1日 至平成27年3月31日）及び当連結会計年度（自平成27年4月1日 至平成28年3月31日）

該当事項はありません。

(1株当たり情報)

	前連結会計年度 (自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成27年4月1日 至 平成28年3月31日)
1株当たり純資産額	316円 67銭	322円 76銭
1株当たり当期純利益金額	39円 75銭	43円 22銭

(注) 1. 潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

2. 1株当たり当期純利益金額の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成27年4月1日 至 平成28年3月31日)
1株当たり当期純利益金額		
親会社株主に帰属する当期純利益金額 (千円)	594,252	628,914
普通株主に帰属しない金額(千円)	-	-
普通株式に係る親会社株主に帰属する当 期純利益金額(千円)	594,252	628,914
普通株式の期中平均株式数(千株)	14,950	14,551

(注) 3. 1株当たり純資産額の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前連結会計年度末 (平成27年3月31日)	当連結会計年度末 (平成28年3月31日)
純資産の部の合計額(千円)	4,645,618	4,718,757
純資産の部の合計額から控除する金額 (千円)	22,866	22,118
(うち非支配株主持分(千円))	(22,866)	(22,118)
普通株式に係る期末の純資産額(千円)	4,622,751	4,696,638
1株当たり純資産額の算定に用いられた 期末の普通株式の数(千株)	14,597	14,551

(注) 4. 役員報酬BIP信託口が保有する当社株式を、「1株当たり純資産額」の算定上、期末発行済株式総数から控除する自己株式に含めております。また、「1株当たり当期純利益金額」の算定上、期中平均株式数の計算において控除する自己株式に含めております(当連結会計年度270,000株)。

(重要な後発事象)

(自己株式の取得)

当社は平成28年5月31日開催の取締役会において、会社法第165条第3項の規定により読み替えて適用される同法第156条第1項の規定に基づき、自己株式取得に係る事項について決議いたしました。

(1) 自己株式の取得を行う理由

平成29年度を最終年度とする中期経営計画の経営指標であるROEの早期達成とさらなる向上ならびに株主利益の増大を図るため、自己株式の取得を行うものであります。

(2) 自己株式取得に関する取締役会の決議内容

取得する株式の種類

当社普通株式

取得する株式の総数

600,000株(上限)

(発行済株式総数(自己株式を除く)に対する割合4.05%)

取得する期間

平成28年6月6日から平成28年9月30日

取得価額の総額

400百万円(上限)

取得の方法

東京証券取引所における市場買付

【連結附属明細表】

【社債明細表】

該当事項はありません。

【借入金等明細表】

区分	当期首残高 (千円)	当期末残高 (千円)	平均利率 (%)	返済期限
短期借入金	240,000	240,000	0.97	-
1年以内に返済予定の長期借入金	-	-	-	-
1年以内に返済予定のリース債務	4,642	6,025	-	-
長期借入金(1年以内に返済予定のものを除く。)	-	-	-	-
リース債務(1年以内に返済予定のものを除く。)	9,829	8,343	-	平成29年～31年
その他有利子負債	-	-	-	-
合計	254,471	254,368	-	-

(注) 1. 「平均利率」については、短期借入金の当期末残高に対する加重平均利率を記載しております。

2. リース債務の平均利率については、リース料総額に含まれる利息相当額を控除する前の金額でリース債務を連結貸借対照表に計上しているため、記載しておりません。

3. リース債務(1年以内に返済予定のものを除く。)の連結決算日後5年以内の返済予定額は以下のとおりであります。

	1年超2年以内 (千円)	2年超3年以内 (千円)	3年超4年以内 (千円)	4年超5年以内 (千円)
リース債務	5,743	2,140	460	-

【資産除去債務明細表】

本明細表に記載すべき事項が連結財務諸表規則第15条の23に規定する注記事項として記載されているため、資産除去債務明細表の記載を省略しております。

(2) 【その他】

当連結会計年度における四半期情報等

(累計期間)	第1四半期	第2四半期	第3四半期	当連結会計年度
売上高(千円)	2,944,867	6,437,824	9,147,802	12,622,672
税金等調整前四半期(当期) 純利益金額(千円)	195,343	463,454	636,811	1,068,677
親会社株主に帰属する四半期 (当期)純利益金額(千円)	122,668	244,948	354,934	628,914
1株当たり四半期(当期)純 利益金額(円)	8.43	16.83	24.39	43.22

(会計期間)	第1四半期	第2四半期	第3四半期	第4四半期
1株当たり四半期純利益金額 (円)	8.43	8.40	7.56	18.83

2【財務諸表等】

(1)【財務諸表】

【貸借対照表】

(単位：千円)

	前事業年度 (平成27年3月31日)	当事業年度 (平成28年3月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	1,901,785	2,150,740
売掛金	2,131,188	2,160,254
有価証券	200,000	-
仕掛品	119,052	213,465
繰延税金資産	140,647	107,972
その他	1,135,726	1,193,197
流動資産合計	4,628,401	4,825,629
固定資産		
有形固定資産		
建物	40,818	297,585
器具備品	19,348	68,162
土地	1,613	1,613
リース資産	14,393	13,914
有形固定資産合計	76,174	381,276
無形固定資産		
無形固定資産	3,204	3,153
投資その他の資産		
投資有価証券	1,182,294	1,068,690
関係会社株式	50,000	50,000
出資金	-	14,500
関係会社出資金	34,836	71,919
関係会社長期貸付金	1,21,064	1,12,515
その他	583,538	505,053
投資その他の資産合計	1,871,733	1,722,678
固定資産合計	1,951,111	2,107,109
資産合計	6,579,512	6,932,738

(単位：千円)

	前事業年度 (平成27年3月31日)	当事業年度 (平成28年3月31日)
負債の部		
流動負債		
買掛金	1 637,118	1 576,088
短期借入金	240,000	240,000
リース債務	4,642	6,025
未払金	1 357,221	1 131,050
未払費用	106,820	147,934
未払法人税等	87,845	249,845
前受金	14,481	43,688
預り金	45,620	44,850
賞与引当金	231,720	219,069
役員賞与引当金	60,000	50,000
受注損失引当金	15,537	2,147
資産除去債務	45,400	-
流動負債合計	1,846,406	1,710,699
固定負債		
リース債務	9,829	8,343
繰延税金負債	23,563	33,004
退職給付引当金	40,495	18,388
役員退職慰労引当金	217,420	-
株式報酬引当金	-	42,930
資産除去債務	4,309	118,968
その他	-	218,453
固定負債合計	295,617	440,087
負債合計	2,142,023	2,150,787
純資産の部		
株主資本		
資本金	768,978	768,978
資本剰余金		
資本準備金	708,018	708,018
その他資本剰余金	14	42,813
資本剰余金合計	708,033	750,832
利益剰余金		
利益準備金	23,700	23,700
その他利益剰余金		
別途積立金	125,000	125,000
繰越利益剰余金	3,050,103	3,465,688
利益剰余金合計	3,198,803	3,614,388
自己株式	344,837	418,872
株主資本合計	4,330,977	4,715,327
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金	106,511	66,623
評価・換算差額等合計	106,511	66,623
純資産合計	4,437,488	4,781,951
負債純資産合計	6,579,512	6,932,738

【損益計算書】

(単位：千円)

	前事業年度 (自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日)	当事業年度 (自 平成27年4月1日 至 平成28年3月31日)
売上高	11,606,079	11,765,978
売上原価	1,969,663	1,973,219
売上総利益	1,915,415	2,029,759
販売費及び一般管理費	1,299,700	1,211,102
営業利益	917,715	927,494
営業外収益		
受取利息	1,540	1,380
有価証券利息	11,779	9,017
受取配当金	1,141,142	1,203,317
投資有価証券評価損戻入益	176	-
その他	13,643	4,671
営業外収益合計	40,283	34,386
営業外費用		
支払利息	2,430	2,320
支払手数料	4,408	4,412
投資有価証券評価損	-	12,564
会員権評価損	9,431	-
その他	4,160	3,923
営業外費用合計	20,431	23,221
経常利益	937,567	938,660
特別利益		
投資有価証券売却益	-	108,587
特別利益合計	-	108,587
特別損失		
関係会社出資金評価損	3,537	-
特別損失合計	3,537	-
税引前当期純利益	934,030	1,047,247
法人税、住民税及び事業税	275,256	363,669
法人税等調整額	93,927	63,623
法人税等合計	369,183	427,292
当期純利益	564,846	619,954

【売上原価明細書】

区分	注記 番号	前事業年度 (自 平成26年 4月 1日 至 平成27年 3月31日)		当事業年度 (自 平成27年 4月 1日 至 平成28年 3月31日)	
		金額(千円)	構成比 (%)	金額(千円)	構成比 (%)
労務費		2,719,556	28.1	2,835,502	28.9
外注費		6,423,034	66.4	6,373,122	64.8
経費		529,422	5.5	622,007	6.3
当期総製造費用		9,672,013	100.0	9,830,632	100.0
期首仕掛品たな卸高		137,702		119,052	
合計		9,809,715		9,949,684	
期末仕掛品たな卸高		119,052		213,465	
当期売上原価		9,690,663		9,736,219	

(原価計算の方法)

当社の原価計算は個別原価計算を採用しております。

【株主資本等変動計算書】

前事業年度（自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日）

(単位：千円)

	株主資本							
	資本金	資本剰余金			利益剰余金			
		資本準備金	その他資本剰余金	資本剰余金合計	利益準備金	その他利益剰余金		利益剰余金合計
					別途積立金	繰越利益剰余金		
当期首残高	768,978	708,018	-	708,018	23,700	125,000	2,650,248	2,798,948
会計方針の変更による累積的影響額	-	-	-	-	-	-	-	-
会計方針の変更を反映した当期首残高	768,978	708,018	-	708,018	23,700	125,000	2,650,248	2,798,948
当期変動額								
剰余金の配当							164,990	164,990
自己株式処分差益			14	14				
当期純利益							564,846	564,846
自己株式の取得								
自己株式の処分								
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）								
当期変動額合計	-	-	14	14	-	-	399,855	399,855
当期末残高	768,978	708,018	14	708,033	23,700	125,000	3,050,103	3,198,803

	株主資本		評価・換算差額等		純資産合計
	自己株式	株主資本合計	その他有価証券評価差額金	評価・換算差額等合計	
当期首残高	75,916	4,200,029	50,653	50,653	4,250,682
会計方針の変更による累積的影響額	-	-	-	-	-
会計方針の変更を反映した当期首残高	75,916	4,200,029	50,653	50,653	4,250,682
当期変動額					
剰余金の配当		164,990			164,990
自己株式処分差益		14			14
当期純利益		564,846			564,846
自己株式の取得	268,948	268,948			268,948
自己株式の処分	27	27			27
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）			55,857	55,857	55,857
当期変動額合計	268,921	130,948	55,857	55,857	186,806
当期末残高	344,837	4,330,977	106,511	106,511	4,437,488

当事業年度（自 平成27年4月1日 至 平成28年3月31日）

(単位：千円)

	株主資本							
	資本金	資本剰余金			利益剰余金			
		資本準備金	その他資本剰余金	資本剰余金合計	利益準備金	その他利益剰余金		利益剰余金合計
					別途積立金	繰越利益剰余金		
当期首残高	768,978	708,018	14	708,033	23,700	125,000	3,050,103	3,198,803
当期変動額								
剰余金の配当							204,369	204,369
自己株式処分差益			42,798	42,798				
当期純利益							619,954	619,954
自己株式の取得								
自己株式の処分								
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）								
当期変動額合計	-	-	42,798	42,798	-	-	415,585	415,585
当期末残高	768,978	708,018	42,813	750,832	23,700	125,000	3,465,688	3,614,388

	株主資本		評価・換算差額等		純資産合計
	自己株式	株主資本合計	その他有価証券評価差額金	評価・換算差額等合計	
当期首残高	344,837	4,330,977	106,511	106,511	4,437,488
当期変動額					
剰余金の配当		204,369			204,369
自己株式処分差益		42,798			42,798
当期純利益		619,954			619,954
自己株式の取得	213,485	213,485			213,485
自己株式の処分	139,451	139,451			139,451
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）			39,887	39,887	39,887
当期変動額合計	74,034	384,349	39,887	39,887	344,462
当期末残高	418,872	4,715,327	66,623	66,623	4,781,951

【注記事項】

(重要な会計方針)

1. 資産の評価基準及び評価方法

(1) 有価証券

満期保有目的の債券

償却原価法

関係会社株式

移動平均法による原価法

その他有価証券

時価のあるもの

決算日の市場価格等に基づく時価法(評価差額は部分純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定しております。)

時価のないもの

移動平均法による原価法

(2) たな卸資産

仕掛品

個別法による原価法(貸借対照表価額については収益性の低下に基づく簿価切下げの方法)によっております。

2. 固定資産の減価償却の方法

(1) 有形固定資産(リース資産を除く。)

定率法によっております。ただし、建物(建物附属設備を除く。)については定額法によっております。主な耐用年数は次のとおりであります。

建物 10年～39年

器具備品 3年～20年

なお、器具備品のうち、特定プロジェクト開発専用のコンピュータ及び周辺機器については、取得時に当該プロジェクトの原価として処理しております。また、その他のコンピュータ及び周辺機器のうち、取得価額が30万円未満のものについては、取得時に一括費用処理しております。

(2) リース資産

所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産

リース期間を耐用年数として、残存価額を零とする定額法を採用しております。

(3) 長期前払費用

均等償却によっております。償却期間は2年～15年であります。

3. 引当金の計上基準

(1) 賞与引当金

従業員の賞与の支給に備えるため、翌事業年度支給見込額のうち当事業年度負担額を計上しております。

(2) 役員賞与引当金

役員の賞与の支給に備えるため、支給見込額を計上しております。

(3) 受注損失引当金

受注契約に係る将来の損失に備えるため、将来の損失が見込まれ、かつ、その金額を合理的に見積ることが可能なものについては、将来に発生が見込まれる額を計上しております。

(4) 退職給付引当金

従業員の退職給付に備えるため、当事業年度の末日における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき計上しております。

過去勤務費用は、その発生時に全額費用処理しております。

数理計算上の差異は、3年による定率法により翌事業年度から費用処理しております。

(追加情報)

当社は、厚生年金基金の代行部分について、平成27年4月1日に厚生労働大臣から将来分支給義務免除の認可を受けております。

(5) 役員退職慰労引当金

当社は従来、役員の退職慰労金の支給に備えるため、内規に基づく要支給額を役員退職慰労引当金として計上していましたが、平成27年6月25日開催の定時株主総会において、役員退職慰労金制度の廃止に伴う打ち切り支給を決議いたしました。

これに伴い、役員退職慰労引当金を全額取崩し、打ち切り支給額の未払分を固定負債の「その他」に含めて表示しております。

(6) 株式報酬引当金

株式交付規程に基づき取締役等に対する株式給付債務の当事業年度末給付見込額を計上しております。

4. 収益及び費用の計上基準

売上高の計上基準

当事業年度末までの進捗部分について成果の確実性が認められるプロジェクトについては工事進行基準（プロジェクトの進捗率の見積りは原価比例法）を、その他のプロジェクトについては工事完成基準（検収基準）を適用しております。

5. その他財務諸表作成のための基本となる重要な事項

(1) 退職給付に係る会計処理

退職給付に係る未認識数理計算上の差異の会計処理の方法は、連結財務諸表における会計処理の方法と異なっております。

(2) 消費税等の会計処理

税抜方式によっております。

(表示方法の変更)

(損益計算書関係)

前事業年度において、独立掲記しておりました「営業外収益」の「為替差益」は金額の重要性が乏しくなったため、当事業年度においては、「その他」に含めて表示しております。また、当事業年度において、「投資有価証券評価損」は、営業外費用の総額の100分の10を超えたため、独立掲記しております。この表示方法の変更を反映させるため、前事業年度の財務諸表の組替えを行っております。

この結果、前事業年度の損益計算書において、「営業外収益」の「為替差益」に表示していた5,056千円、「その他」に表示していた8,763千円は、「投資有価証券評価損戻入益」176千円、「その他」13,643千円として組み替えております。

前事業年度において、独立掲記しておりました「営業外費用」の「自己株式取得費用」は金額の重要性が乏しくなったため、当事業年度においては、「その他」に含めて表示しております。この表示方法の変更を反映させるため、前事業年度の財務諸表の組替えを行っております。

この結果、前事業年度の損益計算書において、「営業外費用」の「自己株式取得費用」に表示していた3,667千円は、「その他」として組み替えております。

(追加情報)

役員報酬B I P信託に係る取引について

役員報酬B I P信託に係る取引に関する注記については、連結財務諸表「注記事項（追加情報）」に同一の内容を記載しておりますので、注記を省略しております。

(貸借対照表関係)

1 関係会社に対する金銭債権及び金銭債務は以下のとおりであります。

	前事業年度 (平成27年3月31日)	当事業年度 (平成28年3月31日)
短期金銭債権	30,041千円	37,409千円
長期金銭債権	21,064	12,515
短期金銭債務	35,361	28,578

2 当社は、運転資金の効率的な調達を行うため取引銀行4行と当座貸越契約及び貸出コミットメント契約を締結しております。これらの契約に基づく事業年度末の借入未実行残高は次のとおりであります。

	前事業年度 (平成27年3月31日)	当事業年度 (平成28年3月31日)
当座貸越極度額及び貸出コミットメントの総額	2,600,000千円	2,600,000千円
借入実行残高	230,000	230,000
差引額	2,370,000	2,370,000

(損益計算書関係)

1 関係会社との取引高

	前事業年度 (自平成26年4月1日 至平成27年3月31日)	当事業年度 (自平成27年4月1日 至平成28年3月31日)
営業取引による取引高		
外注費	185,613千円	235,735千円
その他	23,900	21,044
営業取引以外の取引による取引高	3,406	7,788

2 当社における販売費及び一般管理費は、前事業年度、当事業年度ともにその殆どが一般管理費であります。販売費及び一般管理費のうち主要な費目及び金額は次のとおりであります。

	前事業年度 (自平成26年4月1日 至平成27年3月31日)	当事業年度 (自平成27年4月1日 至平成28年3月31日)
給与及び手当	162,240千円	218,138千円
役員報酬	155,220	166,440
支払手数料	193,737	121,291
減価償却費	13,918	50,322
役員賞与引当金繰入額	60,000	50,000
株式報酬引当金繰入額	-	42,930
賞与引当金繰入額	18,368	12,012
退職給付費用	14,282	11,211
役員退職慰労引当金繰入額	14,747	3,732

(有価証券関係)

関係会社株式(当事業年度および前事業年度の貸借対照表計上額50,000千円)は、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、記載しておりません。

(税効果会計関係)

1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	前事業年度 (平成27年3月31日)	当事業年度 (平成28年3月31日)
繰延税金資産(流動)		
賞与引当金	76,699千円	67,604千円
未払事業税	9,018	18,776
その他	54,929	21,590
計	140,647	107,972
繰延税金資産(固定)		
役員退職慰労引当金	70,313	66,890
資産除去債務	1,393	36,428
関係会社出資金評価損	16,995	16,091
株式報酬引当金	-	13,145
投資有価証券評価損	19,208	12,557
その他	41,309	35,273
小計	149,220	180,386
評価性引当額	117,086	153,855
計	32,134	26,531
繰延税金負債(固定)		
有形固定資産(除去費用)	3,752	30,098
その他有価証券評価差額金	50,910	29,403
外貨建て貸付金評価差額金	1,035	33
計	55,698	59,535
繰延税金資産の純額	117,084	74,967

2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主要な項目別の内訳

	前事業年度 (平成27年3月31日)	当事業年度 (平成28年3月31日)
法定実効税率 (調整)	35.6%	33.1%
交際費等永久に損金に算入されない項目	5.0	3.8
評価性引当額	1.6	3.5
法人税の特別控除	2.5	1.5
税率変更による期末繰延税金資産の減額修正	1.5	0.5
その他	1.5	1.4
税効果会計適用後の法人税等の負担率	39.5	40.8

3. 法人税等の税率の変更による繰延税金資産及び繰延税金負債の金額の修正

「所得税法等の一部を改正する法律」(平成28年法律第15号)及び「地方税法等の一部を改正する等の法律」(平成28年法律第13号)が平成28年3月29日に国会で成立し、平成28年4月1日以後に開始する事業年度から法人税率等の引下げ等が行われることとなりました。これに伴い、繰延税金資産及び繰延税金負債の計算に使用する法定実効税率は前事業年度の計算において使用した32.3%から平成28年4月1日に開始する事業年度及び平成29年4月1日に開始する事業年度に解消が見込まれる一時差異については30.9%に、平成30年4月1日に開始する事業年度以降に解消が見込まれる一時差異については、30.6%となります。

この税率変更により、繰延税金資産の金額(繰延税金負債の金額を控除した金額)は3,257千円減少し、法人税等調整額が4,909千円、その他有価証券評価差額金が1,651千円、それぞれ増加しております。

(重要な後発事象)

(自己株式の取得)

当社は平成28年5月31日開催の取締役会において、会社法第165条第3項の規定により読み替えて適用される同法第156条第1項の規定に基づき、自己株式取得に係る事項について決議いたしました。

(1) 自己株式の取得を行う理由

平成29年度を最終年度とする中期経営計画の経営指標であるROEの早期達成とさらなる向上ならびに株主利益の増大を図るため、自己株式の取得を行うものであります。

(2) 自己株式取得に関する取締役会の決議内容

取得する株式の種類

当社普通株式

取得する株式の総数

600,000株(上限)

(発行済株式総数(自己株式を除く)に対する割合4.05%)

取得する期間

平成28年6月6日から平成28年9月30日

取得価額の総額

400百万円(上限)

取得の方法

東京証券取引所における市場買付

【附属明細表】

【有形固定資産等明細表】

(単位：千円)

区分	資産の種類	当期首残高	当期増加額	当期減少額	当期償却額	当期末残高	減価償却累計額
有形固定資産	建物	40,818	325,300	-	68,533	297,585	67,111
	器具備品	19,348	71,693	-	22,879	68,162	60,204
	土地	1,613	-	-	-	1,613	-
	リース資産	14,393	5,022	-	5,500	13,914	6,558
	計	76,174	402,016	-	96,913	381,276	133,874
無形固定資産	計	3,204	-	-	50	3,153	2,276

(注) 建物の当期増加額325,300千円の内312,284千円および器具備品の当期増加額71,693千円は
本社移転によるものであります。

【引当金明細表】

(単位：千円)

科目	当期首残高	当期増加額	当期減少額	当期末残高
賞与引当金	231,720	219,069	231,720	219,069
役員賞与引当金	60,000	50,000	60,000	50,000
受注損失引当金	33,698	26,343	33,698	26,343
役員退職慰労引当金	217,420	3,732	221,152	-
株式報酬引当金	-	42,930	-	42,930

(注) 1. 引当金の計上理由及び額の算定方法は、重要な会計方針に記載しております。

2. 受注損失引当金

期末時点の貸借対照表計上額は、同一受注契約に関する仕掛品と受注損失引当金
24,195千円を相殺した後の2,147千円であります。

3. 役員退職慰労引当金

平成27年6月25日開催の定時株主総会において、役員退職慰労金制度の廃止に伴
う打ち切り支給を決議いたしました。

これに伴い、役員退職慰労引当金を全額取崩し、打ち切り支給額の未払分
186,025千円を固定負債の「その他」に含めて表示しております。

4. 株式報酬引当金

当事業年度より、取締役(社外取締役を除く。)および当社と委任契約を締結し
ている執行役員(以下「取締役等」という。)を対象に、取締役等の報酬と当社
の株式価値との連動性をより明確にし、取締役等が株価上昇によるメリットのみ
ならず株価下落によるリスクまでも株主の皆様と共有することで、中長期に継続
した業績の向上と企業価値の増大への貢献意識を高めることを目的に、株式報酬
制度として、「役員報酬BIP信託」を導入いたしました。

(2) 【主な資産及び負債の内容】

連結財務諸表を作成しているため、記載を省略しております。

(3) 【その他】

該当事項はありません。

第6【提出会社の株式事務の概要】

事業年度	4月1日から3月31日まで
定時株主総会	6月中
基準日	3月31日
剰余金の配当の基準日	9月30日、3月31日
1単元の株式数	100株
単元未満株式の買取り・売渡し	
取扱場所	(特別口座) 東京都千代田区丸の内1丁目4番5号 三菱UFJ信託銀行株式会社 証券代行部
株主名簿管理人	(特別口座) 東京都千代田区丸の内1丁目4番5号 三菱UFJ信託銀行株式会社
取次所	
買取・売渡手数料	無料
公告掲載方法	当社の広告方法は、電子公告とします。ただし事故その他のやむを得ない事由により電子公告をすることができないときは、日本経済新聞に掲載して行います。 当社の公告掲載URLは次のとおりです。http://www.cubesystem.co.jp/
株主に対する特典	毎年9月末日現在の株主名簿に記載または記録された株主様に対し、保有株式数に応じてJCBギフトカードを贈呈します。 200株以上400株未満保有の株主様 JCBギフトカード 1,000円分 400株以上1,000株未満保有の株主様 JCBギフトカード 2,000円分 1,000株以上保有の株主様 JCBギフトカード 3,000円分

(注) 当社の単元未満株式を有する株主は、その有する単元未満株式について、次に掲げる権利以外の権利を行使できません。

- (1) 会社法第189条第2項各号に掲げる権利
- (2) 会社法第166条第1項の規定による請求をする権利
- (3) 株主の有する株式数に応じて募集株式または募集新株予約権の割当てを受ける権利
- (4) 株主の有する単元未満株式の数と併せて単元株式数となる数の株式を当社に対して売渡すことを請求する権利

第7【提出会社の参考情報】

1【提出会社の親会社等の情報】

当社は、法第24条の7第1項に規定する親会社等はありません。

2【その他の参考情報】

当事業年度の開始日から有価証券報告書提出日までの間に、次の書類を提出しております。

(1) 有価証券報告書及び その添付書類並びに確認書	事業年度 (第43期)	自平成26年4月1日 至平成27年3月31日	平成27年6月25日 関東財務局長に提出
(2) 有価証券届出書(第三者割当による 自己株式処分)及びその添付書類			平成27年7月30日 関東財務局長に提出
(3) 有価証券届出書の訂正届出書	平成27年7月30日提出の有価証券届出書に係る 訂正届出書であります。		平成27年8月6日 関東財務局長に提出
(4) 内部統制報告書及び その添付書類			平成27年6月25日 関東財務局長に提出
(5) 四半期報告書及び確認書	(第44期第1四半期)	自平成27年4月1日 至平成27年6月30日	平成27年8月6日 関東財務局長に提出
	(第44期第2四半期)	自平成27年7月1日 至平成27年9月30日	平成27年11月9日 関東財務局長に提出
	(第44期第3四半期)	自平成27年10月1日 至平成27年12月31日	平成28年2月4日 関東財務局長に提出
(6) 臨時報告書	企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項 第9号の2(株主総会における議決権行使の結果) に基づく臨時報告書であります。		平成27年6月29日 関東財務局長に提出
(7) 自己株券買付状況報告書		自平成28年5月1日 至平成28年5月31日	平成28年6月13日 関東財務局長に提出

第二部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の監査報告書及び内部統制監査報告書

平成28年6月29日

株式会社 キューブシステム

取締役会 御中

有限責任監査法人トーマツ

指定有限責任社員
業務執行社員

公認会計士

米澤 英樹

印

指定有限責任社員
業務執行社員

公認会計士

斎藤 毅文

印

< 財務諸表監査 >

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社キューブシステムの平成27年4月1日から平成28年3月31日までの連結会計年度の連結財務諸表、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結包括利益計算書、連結株主資本等変動計算書、連結キャッシュ・フロー計算書、連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項、その他の注記及び連結附属明細表について監査を行った。

連結財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から連結財務諸表に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に連結財務諸表に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、連結財務諸表の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による連結財務諸表の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、連結財務諸表の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての連結財務諸表の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社キューブシステム及び連結子会社の平成28年3月31日現在の財政状態並びに同日をもって終了する連結会計年度の経営成績及びキャッシュ・フローの状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

< 内部統制監査 >

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第2項の規定に基づく監査証明を行うため、株式会社キューブシステムの平成28年3月31日現在の内部統制報告書について監査を行った。

内部統制報告書に対する経営者の責任

経営者の責任は、財務報告に係る内部統制を整備及び運用し、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して内部統制報告書を作成し適正に表示することにある。

なお、財務報告に係る内部統制により財務報告の虚偽の記載を完全には防止又は発見することができない可能性がある。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した内部統制監査に基づいて、独立の立場から内部統制報告書に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の監査の基準に準拠して内部統制監査を行った。財務報告に係る内部統制の監査の基準は、当監査法人に内部統制報告書に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき内部統制監査を実施することを求めている。

内部統制監査においては、内部統制報告書における財務報告に係る内部統制の評価結果について監査証拠を入手するための手続が実施される。内部統制監査の監査手続は、当監査法人の判断により、財務報告の信頼性に及ぼす影響の重要性に基づいて選択及び適用される。また、内部統制監査には、財務報告に係る内部統制の評価範囲、評価手続及び評価結果について経営者が行った記載を含め、全体としての内部統制報告書の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、株式会社キューブシステムが平成28年3月31日現在の財務報告に係る内部統制は有効であると表示した上記の内部統制報告書が、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して、財務報告に係る内部統制の評価結果について、すべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

(注) 1. 上記は、監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社が別途保管しております。

2. XBR Lデータは監査の対象には含まれていません。

独立監査人の監査報告書

平成28年6月29日

株式会社 キューブシステム

取締役会 御中

有限責任監査法人トーマツ

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 米澤 英樹 印

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 斎藤 毅文 印

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社キューブシステムの平成27年4月1日から平成28年3月31日までの第44期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書、重要な会計方針、その他の注記及び附属明細表について監査を行った。

財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に財務諸表に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、財務諸表の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による財務諸表の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、財務諸表の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての財務諸表の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社キューブシステムの平成28年3月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する事業年度の経営成績をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

(注)1. 上記は、監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社が別途保管しております。

2. XBR Lデータは監査の対象には含まれていません。